

# 名古屋市政資料

2007年11月定例会

No.157

2007年12月25日

発行 日本共産党名古屋市議員団

〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号  
名古屋市役所内

TEL 052(972)2071 fax 052(972)4190

e-mail : dan@n-jcp.jp

ホームページ <http://www.n-jcp.jp/>

## 名古屋市11月定例会(2007年11月21日～12月12日)

◆11月定例会について	1
■議案質疑	
◇山口きよあき議員 病院局設置で医師不足や看護婦の過重労働が解消するのか	2
■議案外質問	
◇江上博之議員 市役所の裏金問題／後期高齢者医療制度による負担増	4
◇梅原紀美子議員 子ども条例の基本的考え／DV根絶への対策	7
◇くれまつ順子議員 安全・安心なお産を市民病院で／自衛隊をのさばらすな	11
◇かとう典子議員 市立保育園の民営化を許しません	15
■各常任委員会の概要(条例・補正予算等)	19
■主な議案への各会派の態度(補正予算等)	23
■請願・陳情について	
◇賛成討論(さとう典生議員) 補そう具への市独自助成で少しでも負担の軽減を	26
◇請願に対する態度	27
◇受理された新規請願・陳情	30
■意見書・決議	38

## 後期高齢者医療広域連合議会臨時会(11月20日)

■議案質疑	
◇わしの恵子議員 高齢者が安心できる制度に、保険料負担増はやめよ	42

## 名古屋港管理組合議会11月定例会(11月13日)

■一般質問	
◇山口きよあき議員 大水深バース／金城ふ頭や稲永ふ頭の方向／新庁舎建設	49

## その他

◆閉会中の委員会審査について	56
◆声明・申し入れ	60
◆資料	62



12月13日の南京事件70周年に向け、名古屋市としてのメッセージを送るよう申し入れました。



# 11月定例会について

一、本日、11月定例市会は、食の安心安全なごや条例など市長提案の26件のうち23件は全会一致で、3件は与党の賛成多数で可決・成立し、閉会しました。

一 党議員団は、市立病院に公営企業法を全面適用し効率優先の病院経営を目指す病院局にする条例改正案、及び指定管理者の指定について民間営利企業を指定した2件の計3議案に反対しました。

一 党議員団は議案質疑で、山口きよあき議員が、市民病院への公営企業法全面適用について当局の市政をただし、議案外質問では、江上博之議員が①市役所の裏金、②後期高齢者医療制度での市民負担増軽減策について、梅原紀美子議員が①子ども条例、②プレーパーク、③DV被害者支援策について、くれまつ順子議員が①妊婦の安全・安心、③自衛隊機の墜落事故、守山駐屯地からの地歩訓練について、かとう典子議員が公立保育園の民営化問題について、それぞれ質問しました。

一、政務調査費の領収書公開について議会運営委員会理事会で協議されてきましたが、使途基準を明確にしたいと協議が重ねられ、事務所費や人件費問題でまとまらないまま、使途基準は年内めどをつけ、2月議会には領収書公開のための条例改正を行うことが確認されました。個人宅の事務所経費にする問題や3万円以上の公開にするなどの問題が残されており、領収書の全面公開にむけ、全力を尽くします。

一 意見書について党議員団は、四件を独自に提案すると共に、与党提案の原案に対して積極的な修正案を示し、13件の提案中、「家電リサイクル法の見直しに関する意見書」をはじめ、党議員団提案の「食品偽装の防止に関する意見書」「国民健康保険に係る国庫負担金の減額算定措置に関する意見書」の2件など7の意見書が全会一致で可決となりました。

一 請願については、5件が不採択となり、さとう典生議員が「補そう具の利用者負担の市独自の軽減を求める請願」の採択を求めて本会議で賛成討論に立ちました。この請願にはのりたけ勅仁議員も紹介議員に名を連ねていましたが、委員会でも請願に反対、本会議でも紹介議員であることを確認されながら反対しました。

一、公式の海外派遣1件が提案され、名古屋市博物館との姉妹提携をしているウィーン博物館への議会代表団派遣（副議長と各党幹事長）については賛成しましたが、節目の派遣という用件には合致しないため参加しない態度をとりました。

一、新たな請願は政務調査費の領収書全面公開を求める請願など12件、陳情3件が受理され、各常任委員会で閉会中に審査されます。

一、民主党の須原章議員（中村区）が議会前に病気で死去されました。これに伴う中村区補欠選挙が12月23日に行われ、日本共産党の河江明美候補は 票（ %）を確保し善戦しましたが、民主党の高吉が当選し、都市消防委員会に入りました。

この結果、市議会の会派構成は、日本共産党8 民主党27 自民党14 公明党14 名古屋市会自民党9 市民ネット1 社民党・ローカルパーティ1 民主党クラブ1となりました。

2007年11月議会日程

月日	曜	時間	会議	備考
11/21	水	11:00	本会議	開会、提案説明
11/28 ~30	水 ~金	10:00	本会議	議案質疑 議案外質問
12/3~ 12/7	月 ~金	10:30	委員会	質疑 所管事務調査 意思決定
12/10	月	13:00	本会議	委員長報告、採決 給与条例の提案
			委員会	給与条例の 質疑・採決
12/11	火	13:00	本会議	(給与条例) 委員長報告、採決

**議案質議(11月28日)**

**赤字を理由に、局長(院長)の権限を強化して、市民病院を採算優先にする改革でいいのか**

**山口きよあき 議員**



**名古屋市病院事業の設置等に関する  
条例の一部改正について**

これまで地方公営企業を全部適用してこなかった理由は

【山口議員】地方公営企業法では、公営企業の組織、財務、経営などについて規定すると共に、専任管理者を設置し独立して経営できるとしています。ところが病院事業だけは、財務規定のみの適用でも良いとされ、本市でも、管理組織及び職員的身分に関する規定は適用されていません。

なぜ病院は例外なのか。「企業」としての採算性も必要だが、病院事業は採算性が低く、また住民の福祉の増進を目的とする自治体行政との関係も深く、他の事業とは性格が異なるから、と言われてきました。病院事業のこの独自性に何か変化があったのですか。

他の公営企業では、赤字か黒字か、採算性が業績を見る上で事実上、最優先されています。病院事業の業績評価は、市民の健康や福祉の増進にどう貢献できたかではかるべきです。

そこでまず健康福祉局長にうかがいます。本市がこれまで病院事業に公営企業法を全部適用してこなかった理由は何か。今回の提案は、病院事業の独自性よりも、企業としての採算性が優先と判断したからですか、お答えください。

**経営の効率化と公共の福祉の増進に努めた  
(局長)**

【健康福祉局長】これまで、地方公営企業法の財務規程等の一部適用により、経営の効率化と、病院事業の目的である公共の福祉の増進という二つの課題に対応してきた。

しかし、国の医療制度の改革や診療報酬制度のマイナス改定などの影響で、平成14年度から毎年

度、赤字決算となり、平成18年度には12億円の赤字を計上するなど、大変厳しい病院運営を迫られ、平成19年度も、医師・看護師不足などにより、さらに厳しい経営状況が見込まれる。この経営状況から早急に脱却するため、より弾力的な運運営が可能となる地方公営企業法の全部適用で、職員が一丸となって経営改革に取り組み、経営の安定化を図りたい。

あわせて、小児救急など不採算でも市民ニーズが高い医療は、市立病院の役割を認識し、引き続き担う。

**具体的な取り組みや一般会計の繰り入れ基準は**

【山口議員】提案では「経営の安定化をはかるために、規定の全部を適用する」とし、四点ほどその効果をあげています。経営責任が明確になる、機動的弾力的な経営が可能になる、自立性・自主性が拡大する、職員の意識改革がはかられる。どれも抽象的で精神的な効果ばかりで、何が変わるかはっきりしません。

具体的に、全部適用でなければできないことは何か示してください。また一般会計からの繰り入れなど財務上のルールは変わるのか、お答えください。

**局長のもとで経営責任を明確にし、迅速な意思決定と弾力的な運用による経営改革を図る。繰り入れ基準は変わらない(局長)**

【健康福祉局長】新しい局長のもと、経営責任を明確にし、迅速な意思決定と弾力的な運用による経営改革を図る。市立病院が抱えている緊急の課題は、医師、看護師の確保で、法の全部適用により、まずは成果主義の導入による処遇改善や、若年層に着目した給与制度の改善などを図り、その人材の確保に努める。

一般会計の繰り入れ基準の考え方は、地方公営企業法はその公営企業の性質上、企業において負担することが困難な経費については一般会計で負担するものと規定されており、病院事業では不採算医療など一定の経費については基準に基づいて一般会計から繰り入れしている。

したがって、地方公営企業法の全部適用となっても、その経費負担の考え方が変わるものではないが、企業局としてより一層の経営努力を重ねていく必要がある。

医師・看護師の欠員状況(平成19年度)

医師	4月1日	11月1日
東市民病院	△3	△1
守山市民病院	△2	△2
城西病院	△2	△2
城北病院	0	1
緑市民病院	△4	△5
計	△11	△9

看護師	4月1日	11月1日
東市民病院	△24	△26
守山市民病院	0	△2
城西病院	△1	0
城北病院	0	△3
緑市民病院	△15	△10
計	△40	△41

### 市立病院の経営危機が解消できるのか

【山口議員】さて、病院局をつくるといっても、局長は市長が任命します。病院管理者ではなく、市長の現状認識と市立病院へのビジョンこそまず問われます。

病院の経営危機の要因をどう見るか。中期経営プラン初年度である昨年は12億円の欠損、累積赤字も80億円を超えています。経営危機は、全部適用で解消できる性格のものでしょうか。低すぎる診療報酬、医師や看護師不足を招いた国の医療政策こそが経営危機の主な要因と私は考えます。

同時に、市民から選択され信頼される病院づくりの方向性を示していただきたい。それを抜きにしては、いくら新局をつくり経営責任を新たな管理者に押しつけても問題は解決しません。市立病院の経営危機の要因はどこにあり、市民に選ばれる市立病院はどうあるべきか、市長の認識をうかがいます。

### 全部適用での管理者(局長)の権限

- 必要な分課の設置
- 職員の任免・給与・勤務条件等の掌理
- 予算原案の作成
- 決算の調整
- 資産の取得・管理・処分
- 契約の締結
- 料金・使用料・手数料等の徴収
- 一時の借入れ
- 労働協約の締結
- 行政庁の許認可・免許・処分を受けること
- 企業管理規定の制定

### 職員の給与は

- 独自の給料表
- 人事委員会勧告制度の対象外 など

### 市民の医療ニーズに的確に対応した医療を提供できる病院としたい(市長)

【市長】市立病院の経営状況の現状は、平成18年度決算で約12億円の赤字決算となり、大変厳しい病院運営を迫られている。その大きな要因は、平成16年度の医師認証研修制度をはじめとする度重なる医療制度改革や診療報酬の改定に、市立病院が迅速に対応できていない面もあり、結果として医師、看護師の確保が大変厳しい状況となったことによるのではないかと考えている。

高度専門医療や救急医療などに取り組み、高度化かつ多様化する市民の医療ニーズに的確に答え、より質の高い医療を提供する市立病院整備基本計画の早期実現をはかることで市民に選ばれる市立病院になる。

### 市民のニーズにあわない整備基本計画に批判(意見)

【山口議員】不採算であっても、ニーズが高い医療は市立病院で担う。不採算部門への繰り入れルールも変わらない、ということですね。大切なことは、国の医療政策の転換です。そして市民のニーズにみあう医療サービスを、市民と共につくりあげることです。整備基本計画は市民のニーズにあわないから批判があるのです。全部適用が経営改善・サービス向上に役立つのか否か、この先の質疑は、所管の委員会に委ねて、質問を終わります。

## 議案外質問(11月28日)

市役所の「裏金」問題の徹底解明と再発防止を／  
後期高齢者医療制度による負担増を市独自になく  
せ  
江上博之 議員

## 不適正な会計処理による現金等の保管について

## 市長の認識の甘さが自体を大きくした

【江上議員】裏金問題が出て、一体名古屋市は何をやっているんだ。高い税金を取っておきながらひどい。市民の皆さんは怒っています。さらに、昨年、市長は「ない」と言い切った事柄ですから、市長への信頼そのものがなくなっています。

昨年9月議会で、「裏金」の存在はないか質問された際、市長は、「岐阜県のような不適切な事例はございません。」と答弁しています。当時の因田助役は、「いわゆる空出張、あるいは食糧費というようなものから不適切な裏金を作った、そんな事例はない」と答弁されています。だから、これ以上の調査は行わないとしていました。しかし、今回、現に裏金の存在が明らかになり、現時点でも4500万円あります。昨年4月の調査は、地下鉄券売機での釣銭を職員が着服したことを受け、現金と金銭出納簿と照合することを求めたものです。税金の不適正処理の問題でなく、明らかに今回のような裏金の存在を調査したものではありませんでした。にもかかわらず、この調査から市長は、裏金問題はないと言い切ったわけです。この点について、市長も先の議員総会で、不十分な調査であったと認めています。しかし、不十分な調査というより、前提の認識に誤りがあったのではありませんか。

そこで、お聞きします。不十分な調査をもとに、裏金はないと言い切ったところに、市長自身の裏金問題に対する認識の甘さがあったのではありませんか。どのようにお考えですか。さらに、どうして岐阜県庁の問題が出て改めて調査をしないという判断をしたのか、どこに問題があったと考

えているのか改めてお聞きします。

## 信頼を大きく損ない、申し訳ない(市長)

【市長】不適正な会計処理による現金等が保管されていたことは、あつてはならないものと認識し、市民の皆様のご信頼を大きく損ない、まことに申し訳ないと思っている。

公金の執行・管理の結果について、法令にもとづく監査、検査を受けるほか、昨年4月には、公金及び準公金を含めた金銭出納事務の全庁的な点検も実施し、不適正な事例はなかったことから、昨年度は、改めて調査する必要はないと判断した。

しかし、今回、保管金の存在が判明した以上、その調査の趣旨が徹底しておらず、結果として不十分なものであり、不適正な会計処理に対する認識が十分ではなかったと言わざるを得ない。

また、昨年4月の調査が不十分であったことに加え、平成17年1月に設置した職員の相談・通報制度が十分に機能していなかったことが問題点であると考えている。

## 真相を徹底的に明らかにすることが重要

【江上議員】昨年の教訓から、今回は、結論、対応を急ぐのではなく、真相を徹底的に明らかにすることです。現金と帳簿の照合だけでなく、なぜ、このような問題が生じたのか、その土壌、背景、理由をしっかりと調査する必要があります。そのことがなければ、外部委員会を作っても効果は出てこないのではないのでしょうか。市長としてそこまで行う姿勢がありますか、お聞きします。

## 内部調査し、外部調査委員会に検証してもらう(市長)

【市長】一刻も早く市民のご信頼を回復するため、まず、全市を挙げて徹底した実態解明を行った上

で、背景・原因についても究明し、再発防止策を講じたい。このため今回設置しました内部調査チームにより実態解明に向けた徹底的な調査を進める中で、背景・原因についてもしかり把握したい。その上で、外部調査委員会に客観的な立場から検証してもらい、実効性のある再発防止策につなげたい。

外部調査委員会 委員 ◎市橋克哉 (名大教授 職員倫理審査会会長) ○加藤明司 (公認会計士 職員倫理審査会委員) 斎藤 勉 (弁護士 コンプライアンス・アドバイザー) 専門調査員 大島嘉秋 (公認会計士) 水野泰二 (弁護士)
---

**内部調査チームの編成に偏りがないか**

【江上議員】名古屋市の内部調査チームの編成について、発表されたチームは、部長級を班長に、8班作られ、そのうち、7班は、区役所関係の調査に充てられています。本庁だって、あるのではないか、外郭団体を使っていないか、など、疑問の声があります。調査は本庁にももっと力を入れる必要があります。最初から、区役所関係だけに目を向け、全容解明になっていないのではないのでしょうか。もっと本庁関係も調査体制を組む必要

内部調査チームの編成

名称	調査事項	責任者 (班長)
会計室、総務局職員部班		
1	会計室、総務局職員部班 全局室の事務処理状況及び調査状況の確認	会計室次長
		総務局職員部長
区役所事務所管部署班		
2	全区役所の事務処理状況及び調査状況の確認	選挙管理委員会
		事務局次長
		緑政土木局参事 (農政)
		市民経済局
		地域振興部長
		教育委員会事務局
		生涯学習部長
		財政局主税部長
健康福祉局		
生活福祉部長		
健康福祉局健康部長		

があります。いかがお考えでしょうか。

**本庁関係も含め、全庁的な調査を精力的に進める (市長)**

【市長】内部調査チームは、全市を挙げて徹底した実態解明を進めるために設置したもので、本庁、区役所、その他の公所の区別なく、全庁的な調査を進める体制をとっている。

これまでの調査実績をふまえ、区役所については、不適正な会計処理による保管金が判明したため、当該業務に精通した所管局ごとの調査班を編成している。

本庁を始めその他の公所についても、徹底した調査を進める必要があるため、各局室による調査に加え、会計室と総務局による調査班を編成する体制としている。

今後とも、本庁関係も含め、全庁的な調査を精力的に進め、全容解明につとめていく。

**全力を尽くせ (要望)**

【江上議員】いわゆる裏金問題について、市長の昨年反省も踏まえ、先頭に立って、真相究明に全力を尽くすことを要望します。

**後期高齢者医療制度における市民負担の軽減について**

**現在無料の人の大幅負担増に対応せよ**

【江上議員】来年4月からの後期高齢者医療制度の導入で、保険料が先日広域連合議会で議決されました。国の平均6,200円に対し、県では、平均7,767円と1.25倍になっています。また、年金年168万円の単身の方で、現在の国民健康保険料より3倍にもなるひどいものです。この制度は、年金から天引きされるとか、天引き以外の方で滞納があると今は75歳以上には適用されない、保険証の取り上げ、「資格証明書」の発行とか、問題ばかり出ています。9月議会で、これらの問題について、わが党の田口議員が質問しました。今日は、その中で、現在本人の保険料負担がない方への対応について質問します。一つは、名古屋市の国民健康保険で、一定額以下の所得の75歳減免で、負

担がない場合です。市民55,000人の方が対象ですが、来年4月からは有料になるとし、減免は、広域連合としてしか制度化はできず、独自に市として条例で実施するのは制度的に困難であると、市の答弁がありました。もう一つは、現在社会保険の扶養家族になっていて保険料を独自では払っていない場合です。市民20,000人の方が対象です。この場合は、国で保険料徴収を凍結するとしています。二つの例は、ほとんど年金額が変わらない、あるいは、同居家族の収入から見ると高いほうの方に負担がない、このような矛盾が生じます。私は、そもそも後期高齢者医療制度から来る矛盾ですから、制度そのものを中止すべきと考えています。しかしながら、制度として進められる以上、このような矛盾を解消する施策が必要です。

そこで、お聞きします。市として、現行の国保であれば、75歳減免で保険料負担のない方に対し、後期高齢者医療制度とは別に、実質上減免制度を維持する必要があると考えます。県下の中でもそれぞれの地域住民生活を踏まえ制度がつくられてきました。市の75歳減免も大都市特有の生活環境があることから維持されてきた制度です。何らかの形で本人にとって負担増にならない方法をお考えか、お聞きします。

### 他の市町村との間に、不公平が生ずるので困難 (局長)

【局長】被保険者の負担軽減に関することは、広域連合の権限に属することであり、市町村が独自に軽減策を実施することは制度的にできない。

また、実質的に保険料負担の軽減を図ることは、他の市町村の被保険者との間に、新たな不公平が生ずることとなるため困難だ。

### 市独自の減免はできる (再質問)

【江上議員】来年4月から、たとえば、単身で、現在、国民健康保険で75歳減免の方は、0円から年12,000円の保険料を支払うことになります。一方、社会保険の扶養家族の方は、0円が続きます。私の提案は、この市民の間の不公平をなくすために求めたものです。新たな制度でなく、今ある制度を事実上維持することを求めているのです。答弁では、他の市町村の住民との間に「新たな不公

平」が生ずるから、提案は困難だ、としています。しかし、市民の間の「新たな不公平」が生ずるのではありませんか。市長は、そのようにお感じになりませんか。お聞きします。

### 激変緩和措置終了後は公平になる (市長)

【市長】これまでの医療保険制度の仕組みの違いから保険料の負担が無かった被用者保険の被扶養者だった方も、激変緩和措置終了後は、他の方々と同様に、公平に保険料を負担することになる。

負担凍結など制度開始にあたっての一時的措置も実施されるが、それまで加入していた医療保険制度の違いに関わらず、公平でわかり易い制度とすることが、将来にわたって安心して医療が受けられる制度となるものだ。

### 今行っている制度くらい維持せよ (要望)

【江上議員】今回の医療制度の矛盾は、国の責任です。制度の中止撤回を求め、その間、名古屋市が、国の悪政に追随するのではなく、75歳以上の方に今行っている制度を維持する何らかの方法を求め質問を終わります。

議案外質問(11月29日)

子どもの権利を生かした子ども条例を／プレーパークの拡充を／DV被害者支援策の充実を

梅原紀美子 議員



子ども条例について

条例制定に向けての考え方は

【梅原議員】名古屋市は、来年2月定例会に「名古屋市子ども条例」の提案を予定しています。11月21日には、「なごや子ども条例の基本的考え方について－検討会の提言－」が出されたところです。

「提言」には、子どもについての基本的な考え方として「子どもは、生まれながらにして1人ひとりがかけがえのない存在であり、周りの人に大切にされ愛され信頼されることによってこそ、自分や他人の命の大切さを知ることができます」としてされています。国連「子どもの権利条約」を基本にしながら4つの権利、すなわち①安心して生きる権利、②一人ひとりが尊重される権利、③豊かに育つ権利、④主体的に参加する権利、をうたっています。

今、子どもたちの中には、いじめに悩み、虐待を受け、家庭や学校に居場所がなく、自殺するなど、子供が生きていく権利が脅かされています。子どもの当たり前権利や要求が社会的に認められない状況があります。子どもは将来を担う宝であり、未来への希望であります。子どもの権利の保障がされなければ、「次の世代を担う大切な存在」である子どもは育たず、社会は発展しません。提言で示された4つ

の権利をしっかりと保障することが、子どもが育つことにつながると、私もそう確信しています。

そこで質問いたします。市長は「提言



をどのように受け止められておられるのか、率直な感想をお聞きます。

子どもの権利を保障し、子どもを社会全体で支援する（市長）

【市長】子どもと子育て家庭にやさしいまち名古屋を目指して、子ども条例を制定することとし、昨年8月に学識経験者、企業関係者からなる子ども条例検討会を設置し、今月、最終提言を得た。提言では、子どもはかけがえのない存在として、愛情と理解をもってはぐくまれ自分に自信を持ち、安心して豊かに生きていくこと、一人ひとりの個性や意見が尊重され、その体験を通して、他を思いやる心やルールを守るなどの社会性を身につけ、健やかに育っていくことが社会全体の願いであるとしている。

本市は、この提言を尊重し、「子どもの権利を保障し、子どもを社会全体で支援するための基本的な考え方」をとりまとめた。

今後の取り組みについて

【梅原議員】8月に示された「検討骨子」に対する市民意見には「子どもを守る条例なのだから義務を入れなくて欲しい」という意見と、「子どもの権利を教える前に義務を教えるべきではないか」との意見がありました。子どもの権利と義務について考えるのは大切なポイントだと思います。

私は、子どもが自分の権利を行使する経験を積み重ねることにより、相手の権利を尊重できる大人に成長するものだと考えます。「提言」が、「子どもたちが、たがいに権利を尊重しあい、責任ある社会の一員として育つことの大切さを大人が教えるべきであると考え、子どもの権利を保障する大人の責務に掲げた」とのべ、子どもの義務については書かなかったことに私も同意するものです。

また「提言」は、「子ども同士のかかわりあいや様々な人との触れ合い、体験をしながら自ら考え、判断し、自分の行動に責任を持ち、合わせて他者の人格や権利を大切にし、社会の一員として自立した大人へと成長していくものだと考える」とも述べており、子どもの権利について深い検討がなされたと思います。

この提言の中心ポイントである子どもの権利の理解を市民全体のものにしていくための積極的な姿勢と努力が何よりも大切です。これまで名古屋市はシンポジウムを開催しましたが、参加者の延べ人数は750人であり、今後、パブリックコメントを終えて条例提案するというだけでは不十分です。権利侵害は学校で多々起きており学校での取り組みが大きな位置を占めています。それにもかかわらず、条例制定に向けて教育委員会の取り組みは消極的に見えます。子ども青少年局だけでなく全局あげての取り組みが求められています。市長はこれから2月議会までに多くの市民の理解を得るための取り組みを考えているのでしょうか。条例提案に向けて市民の合意を得るための市長の決意をうかがいます。

### 市民が関心を持ち、理解を深めていただけるよう周知に努める（市長）

【市長】子ども条例の制定にあたっては、市民の参画や、機運の醸成が大切と考え、これまで、検討会委員も参加した子ども集会や、シンポジウムなどにおける市民との直接対話、あるいは、子どもと保護者への意識調査など、総計約5,500人の市民から意見をきいてきた。

基本的な考え方に対するパブリックコメントの実施も、子ども向けと一般向けの2種類のパンフレットを作成し、児童館など子ども関係の施設へ配付するとともに、子育て支援団体や、企業関係者などにも直接意見を聞くなど、市民が関心を持ち、理解を深めていけるよう周知に努めている。

今後、市民からの意見を踏まえ、子どもにとって大切な権利を確認し、その保障のための市、保護者、地域住民等、学校等関係者、事業者の責務と、市の基本となる取り組みを定め、子どもが健やかに育ち、子どもを社会全体で支援するまちの実現を目指し、2月市会に、条例案を上程したい。

### 全局あげてこどもの支援をする体制を（意見）

【梅原議員】名古屋市は子どもの権利を保障するために全局あげてこどもの支援をする体制を作り、「子育てするなら名古屋で」と名実ともにする決意を市長は持っていただきたいと思います。

### プレーパークへの支援策について

#### 財政的支援と施設の拡大を

【梅原議員】プレーパークとは、自分の責任で自由に遊べることをモットーとした遊び場です。子どもが主役の遊び場で自然に触れ、木登り、火起こし、泥遊びなど少し危険でも自分自身がやりたいことに挑戦できる遊び場です。子どもが自然に触れ合う場でもあります。

こうしたプレーパークは各地で作られています。名古屋市では天白にしかありません。先日、その天白プレーパークで、子どもが生きいきと活動している姿を見てきました。子どもたちが木に登ったり、大きな穴を掘ったり、焼き芋を作ったり、基地づくりをしたり、思い思いに遊んでいました。遊びの中の危険に、大人が「危ない」といって止めさせるだけではなく、子どもの力で自分を守る力をつけることが重要視されプレイリーダーといわれる大人が、子どもの認知できない危険を取り除き、子どもが自由に遊べるように配慮していました。子どもが自然に触れ合う場としてまた、ほっとする場として、また、子どもが挑戦できる場としてのプレーパークは子どもの成長発達を保障する場として重要な役割を果たしており、名古屋市が行うべき事業だと思います。しかし、この運営は会員の会費でまかなわれ、プレーパークとしては市からの助成は受けていません。運営に名古屋市のいっそうの援助が望まれます。

そこでお聞きします。市民が取り組んでいる、こうした公共性のある有益な事業に対して、積極的に助成を行ってはどうでしょうか。また、市内各



地にこのようなプレーパークを作るべきではないでしょうか。子ども青少年局長お答えください。

**検討したい (局長)**

【局長】名古屋新世紀計画2010の第3次実施計画において、子ども自身が主体的に参画し運営する遊びや職業体験、自然体験、社会体験の場づくりを進める「いきいきなごやっ子づくり」事業の実施を目標に掲げ、今年度は有識者や関係団体の方などによる「いきいきなごやっ子づくり研究会」を立上げ、プレーパークなど新たな遊び場づくりの事例を取り上げながら調査・研究を行っている。

今後、研究会での調査研究の結果を踏まえ、プレーパークなどの遊びや体験の場づくりについて検討をしたい。

**助成の検討を必ず (要望)**

【梅原議員】遊び場づくりについて検討するとお答えいただいたのですが、検討する内容として、現に市民が自主的に行っているプレーパークに助成を行うことを検討してください。

**D V 問題について**

**基本計画の策定をせよ**

【梅原議員】名古屋市のDV対策は総務局中心に進められてきました。しかし、昨年、DV被害者を初めとした女性の福祉的支援を市の業務とする「女性福祉相談員」を各区役所に配置しました。これにより総務局中心で進められてきた対策が、子ども青少年局所管になり、福祉施策として進められるようになりました。さらに、「配偶者暴力相談支援センター」が今年7月に開設され、体制が強化されました。しかし、名古屋市の福祉施策としてのDV対策はまだ緒に就いたばかりです。国では今年、DV防止法の再改正が行われ、来年1月に施行されます。これにより市町村にもDV対策の基本計画の策定が努力義務となりました。「DV根絶」を目指す名古屋市としては基本計画の策定が求められます。

そこで質問いたします。先ほどの質問に答えて、必要性も含めて検討していくといわれましたが、

市が基本計画を策定していくことが必要です。男女平等や女性の人権という視点とあわせて、女性の福祉の視点を、その両輪としてしっかり位置づけなくてはなりません。すなわち総務局との関わりを持ちながら、子ども青少年局が責任をもって計画策定を進めるべきだと考えます。基本計画の策定について、どのように進めていくのか市長に答弁を求めます。

**検討したい (市長)**

【市長】本年7月、DV被害者の保護命令の申立支援などの機能を持った「配偶者暴力相談支援センター」業務を開始し、区役所が休みの土・日・祝日の電話相談窓口としてDV被害者ホットラインを新たに開設するなど、これまでDV被害者支援策の充実に努めた。

現行のDV防止法では、DV防止及び被害者保護のための施策の実施に関して基本計画を策定することが、都道府県に義務付けられ、来年1月施行の改正DV防止法によりこの基本計画の策定が、市町村についても努力義務とすることが予定されている。

今後、基本計画の策定は、必要性を含めて検討したい。

**配偶者暴力相談支援センターの機能充実を一時保護所の設置が必要だ**

【梅原議員】現在、配偶者暴力相談支援センターは、一時保護を県の女性相談センターにお願いしています。しかし、DVは命の危険など、一刻も猶予できない場合もあり、名古屋市が独自の一時保護所を設置しておくことが必要です。先日、私がある民間シェルターでお聞きしたことです。朝早く飛び出した女性の落ち着き先が決まったのは、午後3時過ぎでした。その女性にとって、落ち着き先が決まるまでの不安は計り知れないものでした。一時保護所の設置があれば、安心できたことと思われれます。一時保護所の設置をするつもりがあるのか、子ども青少年局長にお聞きします。

**県に対して働きかけたい (局長)**

【局長】配偶者の暴力等から逃れるために、DV被害者を一時的に保護するための施設として、県の

女性相談センターが実施している一時保護のほか、名古屋市も、これを補完するため、独自に緊急一時保護事業を実施している。また、民間シェルターに対して部屋の確保のための補助を行うとともに、今年度から1泊程度の緊急宿泊が必要なケースに対する緊急宿泊事業と2か月程度の滞在が必要なケースに対する中期滞在支援事業を新たに開始した。

DV被害者の方からの相談は年々増加傾向にあり、一時保護の受け入れ先を増やしていくことは、DV被害者支援を進めていくうえで課題となっている。

今年度、緊急宿泊事業を開始するなど一時保護を補完する施策を充実した。また、DV防止法では一時保護は県が行うこととなっているので、県に対して一時保護施設の確保について働きかけたい。

### 外国人への通訳体制の確保を

**【梅原議員】** フィリピン、タイなど外国人被害女性に対しては言葉の壁があり、解決するには多くの困難があります。人身売買にかかわることもあり、専門性が必要です。

このため、これまで区役所での相談には、民間の支援団体の力なども借りて被害女性の支援にあたってきました。現在は、愛知県多文化共生センターが今年4月から実施している「多文化ソーシャルワーカー事業」を通じて通訳の支援をうけるようになりました。しかしこの制度の趣旨は、外国人の方の医療・福祉などにかかわる行政手続きなどのさまざまな援助をソーシャルワーカーが行うということで設けられており、通訳派遣事業ではありません。多文化共生センターでは月20件の相談のうち、3割がDV相談となっています。名古屋市としても愛知県に任しておいて、よいものでもありません。だからこそ、市の「被害者支援センターのあり方研究会」では、通訳を視野に入れていく必要があると提案しています。

多くの困難をかかえている外国人女性に対して、配偶者暴力相談支援センターに通訳体制の整備を求めるものです。子ども青少年局長、お答えください。

### 関係機関や民間の支援団体の協力を得られるよう、連携を強めたい(局長)

**【局長】** 昨年度、区役所においてDV被害者の方から相談を受けた件数は666件と前年度の倍近い件数となっているが、これに伴い外国人の被害者の方からの相談も増えている。外国人の方から相談があった場合の具体的な対応としては、区役所から県の女性相談センター、県の国際交流協会及び市の国際センターなど、関係機関に通訳をお願いするケースのほか、外国人被害者の方が民間団体の紹介で通訳ボランティアの方と一緒に窓口に来られる場合もある。

DV防止法では、外国人への対応について、「職務関係者は、その職務を行うにあたり、被害者の国籍を問わず、その人権を尊重しなければならない」とされている。外国人のDV被害者への支援では、慣習の違いやDV特有の状況を理解できる通訳者が増えていくことが重要だと考えている。

今後はDV特有の状況を理解できる通訳者の確保を図るために、関係機関や民間の支援団体の協力を得られるよう、連携をより一層強めたい。

### 支援団体のボランティアと契約し助成を(要望)

**【梅原議員】** 答弁では民間の支援団体の協力を得られるよう、連携をより一層進めてまいりたいと答えられましたが、連携を言うなら財政的に裏付けを持つべきです。

名古屋市が市の責任として通訳の体制を確保する必要があります。もし通訳を頼むとタガログ語は数時間10万円といわれています。名古屋市ではDVのことも理解している支援団体の通訳がボランティアで活動しています。こうした団体と契約し助成することを要望し質問を終わります。

## 議案外質問(11月29日)

# 健診や医療機関の充実で妊婦に安心と安全を／自衛隊機の離着陸や街中での武装した徒歩訓練をやめさせよ

くれまつ順子 議員



## 妊婦の安全・安心について

### 妊婦健診の受診実態を把握しているのか

【くれまつ議員】市内では年間およそ2万人の赤ちゃんが生まれていますが、妊婦が安心してお産ができない、お産難民といわれる問題が起きています。市内の産科施設は年々減っています。その一方、奈良県で妊婦がタライまわしされて死産した事件以降、ハイリスク出産に対応する周産期母子医療センターの拡充が全国的に課題となっています。妊婦の安全・安心について、数点うかがいます。

奈良のケースでは妊婦が健診をうけていなかったそうですが、健診を受けずに、病院にかけこむ「飛び込み出産」が市内でも増えていると報道されました。胎児と妊婦の健康状態がわからない中で、出産をひき受ける医師は大変で、リスクが高くなります。母子ともに安全なお産をするには、健診をきちんとうけることが欠かせません。本市では妊婦健診の受診率はどのくらいなのでしょう。また、受診の実態を把握するのにどのような方法をとっているのか。こども青少年局長に伺います。

### 医療機関からの健診報告票で把握 (局長)

【局長】2回の公費負担による妊婦検診は、医療機関からの健診報告票により受診者数を把握し、平成18年度の受診率は91%となっている。

最近、出産時のリスクが高いと言われるいわゆる「未受診妊婦」の救急搬送や「飛び込み出産」が問題となり、母体や胎児の健康確保を図るために、妊婦健康診査の受診勧奨に向けた積極的な取り組みが求められている。安全、安心して妊娠・出産ができるよう支援していくことは重要な課題。

### 妊婦の無料健診回数の拡大を

【くれまつ議員】私は、妊婦健診の実態を把握するためにも、無料妊婦健診の回数を現在の2回から14回すべてに拡大し、健診受診率を高めるべきと考えますが、こども青少年局長におたずねします。

### 来年度予算編成の中で検討したい (局長)

【局長】妊婦健康診査の拡充は、国の考え方を踏まえ、平成20年度予算編成の中で検討したい。また、今後、妊娠初期からの受診を勧め、かかりつけ医を持たない未受診妊婦にならないよう、思春期を対象にした健康教育の中でさらに健全母性の育成に散り組み、広く市民に妊婦健康診査の重要性について、周知・広報に努めたい。

### 妊婦の医療費に助成を

【くれまつ議員】妊婦の安全・安心のためには、健診に加えて、出産までの医療費助成も必要と思います。妊娠中に貧血や妊娠中毒症になる場合もあり、高血圧や糖尿病の治療が必要な方も少なくありません。健康な状態で出産に臨めるように医療費助成が必要ではないでしょうか。富山県、石川県、茨城県、栃木県、岩手県の5県、加えて愛知県では東海市で妊婦への医療費助成が行われています。本市でも妊婦の医療費助成制度を創設すべきと考えますが、こども青少年局長におたずねします。

### 極めて困難だ (局長)

【局長】妊婦を対象とした新たな医療費助成制度の創設は、極めて困難な状況だ。

### 安心して出産できる医療機関の拡充を

【くれまつ議員】安心して出産するためには、受

け入れてくれる医療機関が問題となります。

9月議会でも、出産を扱う医療機関が減少し、ハイリスクの分娩に対応する総合周産期母子医療センターが悲鳴を上げているという議論がありました。現在、事態はさらに深刻です。県下唯一の総合周産期母子医療センターである第一赤病院ではこの10月から正常分娩の受け入れをひとつき70件に制限するようになりました。

国の研究班の報告では第一赤規模の総合周産期母子医療センターを人口100万人に1か所必要としています。人口700万の愛知県で、複数ヶ所必要だという議論が始まりました。人口220万の名古屋市では、どんな医療体制をとれば、妊婦の健康を十分に保障できるのでしょうか。

消防局では、妊婦の救急搬送方法を改善し、愛知県周産期医療情報システムなどを活用し、できるだけ急いで、周産期のセンター病院へ搬送する仕組みにあらためようと検討されています。ところがセンター病院からは十分な受け入れ体制が保障できるか、危惧する声もあがっています。

やはり、出産に対応できる医療機関の絶対数が足りなければ、救急搬送システムの改善やセンター病院の充実だけでは、妊婦の安全・安心は保障できません。また、妊婦健診で発見された病気をすぐ治療に結びつけるためにも、総合病院に産科があることが重要です。そのことが、周産期のセンター病院の過剰負担の軽減につながります。

名古屋医療圏での医療体制は愛知県の所管ではありますが、市としても産科の医療供給体制についてしっかりと考えていくべきだと思います。そこでしょうか。

妊婦の安全・安心を保障し、出産をしっかりとサポートするためには、名古屋市内に、出産を受け入れてくれる医療機関がどれだけ必要と考えていますか、市内の産科医療施設の充実について、健康福祉局長の見解をお聞きします。

### 医療施設の必要数は満たされている (局長)

【局長】平成17年に厚生労働省が実施した医療施設調査では、市内の分娩可能な病院や有床診療所は56施設あり、政令指定都市では最も多い。また、平成19年6月に実施された愛知県医療実態調査等によると、これらの医療施設の病床稼働率は平均

54パーセントであり、産科医療施設数は、現状では満たされている。

近年の高齢出産の増加傾向などをふまえ、適切な医療体制が図られるよう、引き続き愛知県周産期医療協議会等において県や医療機関とも協議したい。

### 産科の医療施設拡充に力をつくせ (要望)

【くれまつ議員】病院の稼働率が低いといわれましたが、稼働率が低いのは、医師不足で、出産制限をしているからではありませんか。第一赤の医師から周囲の産科が閉鎖され、センターの役割がはたせないといわれています。医療現場と認識のずれがあります。しっかり実情を把握していただきたい。

今、愛知県では新しい保健医療計画を策定中です。その中に、19年度出産可能な医療機関として守山や城西の市立病院が明記されています。市立病院の再編計画を見直し、20年度以降も守山や城西の産科を継続することも含め、産科の医療施設拡充に、力をつくしていただきたい。こども青少年局と健康福祉局が連携協力して、妊婦の安全・安心を守るために力をそそぐことを市長に要望します。

### 県営名古屋空港でのF-2航空機の事故について

### 自衛隊機炎上事故を導受け止めているのか

【くれまつ議員】先月31日に県営名古屋空港で自衛隊のF-2支援戦闘機炎上事故が起きました。空港周辺には住宅地があり、一步まちがえれば、大惨事になりかねないと、近隣住民に不安が広がりました。空港近くには保育園もあり、父母から、「自衛隊のヘリコプターの隊列が10数機で飛んで運動会が中断したこともあるが、事故ではすまされない」との声も聞きます。天候によっては、名古屋市内に向かってとびたつこともあり、名古屋市上空も訓練空域になっています。空港では自衛隊機の滑走路使用が増え、C-130輸送機が離着陸訓練を頻繁に行っています。そうした中で自衛隊機事故は重大です。そこで、市民の安全を守る立場にある市長が、どのように自衛隊機炎上事

故を受け止めておられるのか、伺います。

### 市民に不安を生じさせた (市長)

【市長】今回のような事故は、もし市街地で発生すれば、大事故につながる可能性があった重大な事故であり、また空港の周辺に住む市民の方々に不安を生じさせたものと認識している。

事故の重大性に鑑み、市民の安心・安全を守る立場から、三菱重工、航空自衛隊小牧基地、防衛省、愛知県に対し、二度とこのような事故が発生しないよう、申し入れた。

### F-2支援戦闘機の着陸再開を許すな

【くれまつ議員】防衛省は、今回の事故原因が明らかになったとし、名古屋空港以外でのF2戦闘機の飛行訓練を再開し、空港への着陸を再開する方針を愛知県に説明し、県はこれを受け入れました。しかし、今回の事故原因は、「飛行を制御するコンピューターの配線を間違えた」ことによるとされていますが、専門家によれば、構造上、配線の長さが違い、誤配線がおきるはずがないのに、なぜ誤配線が起きたのか、原因があきらかではないといわれています。

原因究明が不十分なままでの、F2支援戦闘機の飛行再開を認めるわけにはまいりません。

そこで、市長にお尋ねします。F2支援戦闘機の着陸再開にあたって、防衛省から名古屋市にたいしても説明があったのか。また、名古屋市として防衛省と愛知県にたいして、F2支援戦闘機の着陸再開を撤回するよう求めるべきだと考えますが、市長の見解を伺います。

### 安全の確保がされたと聞く (市長)

【市長】今回の事故の直後に、防衛省に事故調査委員会が設置され、11月15日には「航空機の機体を制御する壤置の配線が逆に接続されていた。」と発表された。

その後、防衛省は、16日からF-2航空機の配線取付位置の再確認及び事故に関する教育等を実施した上で、飛行を再開した。

また、21日には、名古屋空港への着陸にあたり、F-2航空機の飛行の安全性の確保等について、防衛省から愛知県はじめ本市にも説明があり、愛知

県は、「名古屋空港への定期点検のための着陸等については、支障はない。」と発表した。

防衛省、愛知県が、それぞれの立場から、F-2航空機の安全の確保にあたり、対応をされた。

### 安全確認もせず自衛隊機の着陸再開を認めるな (要望)

【くれまつ議員】市長は、防衛省と愛知県が了解したので受け入れたとのお答えでした。市民の安全をまもる立場で了解されたとは思えません。昨日も米軍機が緊急着陸する事態で空港が閉鎖されました。また、春日井市、小牧市、豊山町から合同で三菱重工に原因の徹底究明と点検体制の見直しを求める申し入れがなされました。本市も市民の安全を守る立場で事故の原因究明と対策を三菱重工や防衛省、愛知県にあらためて要望することをもとめます。

### 自衛隊徒歩訓練について

#### 市内での徒歩行進訓練をやめさせよ

【くれまつ議員】陸上自衛隊守山駐屯地では、今年に入って市内で14回の徒歩行進訓練が行われました。訓練区域は守山駐屯地を起点とし、市内の歩道を通り、矢田川や庄内川沿いの道路を経て駐屯地にもどるもので、迷彩服を着て小銃を携行し、白昼の街中でも、夕方から夜通しにかけても昼夜をわかつず行われています。行進する自衛隊員を見た市民からは、“銃をもって迷彩服姿で歩くのはとても怖い”、“こどもたちに見せたくない”“訓練するなら演習場の中でやってほしい”などと不安や反対の声が上がっています。自衛隊法が変えられ、海外活動が本来任務の一つとなり、海外での市街地作戦を準備しての徒歩行進訓練が強化されているといえます。市民の中で徒歩行進訓練に大きな不安がひろがっており、市街地での徒歩行進訓練は中止すべきと考えますが、市長の見解をおききします。

#### 必要な手続きを経て実施されている (市長)

【市長】自衛隊は、「国の防衛」「国際平和協力活動」「災害派遣」などの活動を行い、これらの

活動のために、日頃から語学教育や演習場での訓練など、幅広い訓練を行っていると聞いている。

陸上自衛隊の徒步行進訓練は、通常の訓練の一環として、徒步行進能力の維持・向上を図ることを目的に行われ、時には、体験入隊の一般の方々も参加している。

徒步行進訓練は、信号に従うなど一般的な交通ルールの中で、歩道や河川敷を行進するものであり、道路の使用許可申請書を警察署に提出するなど、必要な手続きを経て、行われている。

**小銃をもつ重装備姿の隊員に街中を歩かせるな(要望)**

【くれまつ議員】市長はなんら問題ないとの答弁でしたが、きのうの朝刊にのった行進訓練の写真を見られませんでしたか。小銃をもつ重装備姿の隊員に一般市民は驚いてしまう。と書かれていました。これが普通の市民の声ではありませんか。市長は市民の代表として、市街地での訓練は中止するよう申し入れるべきです。

**自衛官小銃持ち 市街地歩行訓練**  
守山区から瀬戸まで  
陸上自衛隊第10師団の第35普通科連隊重迫撃砲中隊が27日、名古屋市守山区の同師団から瀬戸市追分町の瀬戸市役所前まで、89式小銃を持って戦闘服姿の重装備で市街地の歩行訓練をした。瀬戸市役所前では、共産党瀬戸市議団や「市街地の行進に反対する会」の人たちがプラカードを持って隊員に抗議した。

同師団広報によると、訓練は午前6時から午後6時までで、参加した隊員数は96人。災害時などで同隊が担当する地域が尾張旭市や瀬戸市などで、地形把握のために昼間約40分の市街地訓練をしたという。

小銃を手に市街地で歩行訓練をする自衛隊員。瀬戸市汗千町で



抗議行動に参加した水野すみ子瀬戸市議は「地形把握のみなら小銃はいらないはず。小銃を持つ

重装備姿に一般市民は驚いてしまう。生活の場を戦闘訓練に使うなど言いたい」と話していた。

07.11.28 朝日

## 議案外質問(11月30日)

# ムダな事業をやめれば、公立保育園を民間移管することなく、きちんと建替えができる

かとう典子 議員



### 公立保育園の民営化について

#### 廃園せず公立で改築すべきだ

【かとう議員】11月14日、突然、新聞に「3保育園を民営化」という記事が載りました。

今回、計画されている3園は、「千種台保育園」と「山田保育園」は、2010年3月で、また苗代保育園は11年3月末で廃園し、民営化するというものです。

市が行った「民営化」についての説明会では、千種台保育園の父母の皆さんは、「日照被害対策としての園舎の改築は、当局と約束をしていたが、保育園を廃園するとは聞いてない。当初の約束を守ってほしい。」と憤りの声がたくさん出されました。

また、山田保育園や苗代保育園でも、「市が責任を持ってくれる安心感が欲しかったから、公立保育園を選んで入れた。話が違う。」「2歳児の我が子は在園中に民間保育園に移ることになる。同じ保育士さんにしてほしい」「本丸御殿に税金をだして、保育園の建設費はないのか」などという声が出ています。また、障害児をもった親御さんにとって、わが子がやっと慣れた環境を変えられることへの不安ははかり知れません。

名古屋市は、今年3月、父母の反対がある中、

則武保育園を廃園しました。市は、則武保育園の父母たちに「民間になっても何も変わりません。」と説明してきましたが、「保育士が変わる」「保育園がなくなる」ということは重大です。市の勝手な都合で、子どもたちが安心して心穏やかに落ち着いた園生活を送る権利を奪われたと、父母の名古屋市への不信感は消えません。

2006年の横浜地裁では、早急な保育園の民営化について違法であるという判決が出されましたが、その中で、民営化で全職員が入れ替わることにより、園児に悪影響を及ぼす可能性があることを指摘し、「保護者には保育所を選択する権利と、同じ保育所で継続した保育を受ける権利がある」と、保護者の「期待権」を認めています。父母の願いは同じ保育園で続けてほしいということです。一人ひとりの親や子どもの不安を解消するには、公立のままで改築する以外にはありません。

そこでお伺いします。3つの公立保育園を廃園しないで、公立で改築すべきであると考えますが、市長の答弁を求めます。

#### 民間移管で国の交付金が活用でき市の負担が軽減(市長)

【市長】「名古屋市保育施策のあり方指針」では、仕事と子育ての両立支援を図るため、今後10年間におけるさまざまな保育サービスの拡充を掲げた。この指針に掲げた延長保育・休日保育など特別保



民営化の説明会に集まり、反対を訴えるかとう議員やわしの議員、くれまつ議員と保護者など。左から、千種台保育園、山田保育園、苗代保育園。

育事業の拡充や地域の子育て支援を推進するには、財源や人員を確保する必要がある。そのため、保育所の改築等にあわせ、実績のある社会福祉法人に整備・運営を移管し、国の交付金を活用することで、本市の負担軽減を図り、その分の財源を多様な保育サービスの拡充にシフトできるようになる。

千種台保育園と山田保育園は、市営住宅建替に伴う早急な整備を、また、苗代保育園は、現在の3歳児までの入所年齢を5歳児まで拡大する整備を必要としている。社会福祉法人による整備にあわせ、待機児童の多い3歳未満児の定員増や産休・育休あけ入所予約事業など様々な保育サービスを拡充していきたい。

保護者や地域で順次、保護者説明会などで質問や意見を聞きたい。今後とも、きめ細かな説明や相談などを行い、保育所に通う子どもや保護者に不安や負担を与えないように、保育の引継ぎなどに十分配慮したい。

### 民営化を進める「保育施策のあり方指針」は撤回すべきだ

【かとう議員】名古屋市には、公立123カ園、民間158カ園あり、公立・民間の連携で、公的保育を守ってきました。本市は、公立と民間の公私格差是正制度によって均等待遇を保証しています。その中で、約半数を占める公立保育園が、施設設備、保育内容、保育士の配置、給食など、民間を含めた全体の保育水準を一定に保つ上で、大きな役割を果たしています。

ところが、本市は、10月にまとめた「保育施策のあり方指針」で、公立保育園の役割を評価する一方、老朽化した「公立保育園の改築等にあわせ、民間の力を活用し、改築費用や運営費を縮減する」

保育施設の設置状況 (平成19年4月1日現在)

区分		か所数	入所児童数 (人)
認可保育所	公立	123	10,906
	直営		
	民間	158	20,539
計		281	31,445
その他	家庭保育室	10	22
	託児室	5	73
その他、事業所内保育所56施設、ベビーホテル等73施設があります。			

としています。

評価している公立保育園を減らすということは、要は、財源不足が民営化の理由としか私にはとれません。公立保育園の整備費と運営費の補助金を廃止した「国」が問題なのですが、財源不足というなら、不要不急の大型事業の計画が、たくさんあるではありませんか。それなら、次代の名古屋市を支える子どもたちのために、お金を使うべきです。

市長、国の基本方針が変わっても、名古屋の保育水準をまもるために、名古屋市独自の財源で、公立での建て替えを貫くべきではありませんか。民営化を進める「保育施策のあり方指針」は撤回すべきだと思いますが、市長、お答えください。

### 民間移管や統廃合の具体的な基準や見直しの計画を策定する (市長)

【市長】「名古屋市保育施策のあり方指針」では、公立保育所はスタンダードな保育の提供やセーフティ・ネット的な役割を果たす保育所として、その役割を明確にした上で、公立保育所の見直しにかかる基本的な考え方を示した。

保育所の整備・運営で国の方針変更があり、公立保育所には国からの交付金等がなくなった。一方、仕事と子育ての両立支援を図っていくため、保育ニーズは今後ますます拡大すると考えられ、民間移管などの手法により、整備や運営にかかる経費を縮減して、多様な保育サービスや子育て支援の拡充にシフトすることが必要である。

老朽化施設は、今後、アセットマネジメントの観点から検討する。公立保育所も、施設の老朽化

特別保育等の実施状況 (平成19年4月1日現在) か所数

事業名	合計	保育所		その他
		公立	民間	
障害児保育	224	121	103	
延長保育	143	49	94	
一時保育	23		23	
休日保育	6		6	
※病児・病後児デイケア	6		1	5
地域子育て支援センター	30	12	17	1

(※病児・病後児デイケア事業は、平成19年7月30日開始)

に伴う対応も含め、平成20年度に、公立保育所の民間移管や統廃合について、具体的な基準や見直しの進め方にかかる計画を策定する。

**改築の約束を反故にしての民営化は許せない。市長が改築する決を示せば財源はいくらもある(再質問)**

【かとう議員】千種台保育園については、消防署建設の際の日照被害対策として、16年までに改築すると父母の会に約束をしてきたではありませんか。期限も守らない上に、民営化では話になりません。この約束は、保育園のある学区の住民は皆よく承知していることです。やはり、千種台保育園の廃園、民営化は納得されないのではないのでしょうか。

また、あとの2園についても、先ほど述べたように、保護者は公立保育園を選んだのです。

則武の時は「決定」だと発表し、今回は、「計画」段階で発表したとしていますが、廃園の期日を示しているのですから、「今のまま保育を受けさせたい」とする父母にとっての「期待権」をまた踏みにじるのですか。

則武保育園の時でも、父母の声を受けて、引き継ぎは、しっかりされたと思いますが、それでも、子どもたちが落ち着かなくなったり、乱暴になったり、さらには腹痛を訴える子どもや、保育園に行きたくないと訴える子どもが増えたと聞いています。

市長は、今回はしやにむに進めない記者会見でも言っているようです。それなら、全員が納得

建築年数別公立保育所数 (平成19年4月1日現在)

築年数	建築年度	か所数
築40年以上	1967年(昭和42年)以前	3
築35年～築39年	1968～1972(昭和43～47)	27
築30年～築34年	1973～1977(昭和48～52)	45
築25年～築29年	1978～1982(昭和53～57)	34
築20年～築24年	1983～1987(昭和58～62)	10
築15年～築19年	1988～1992(昭和63～平成4)	1
築10年～築14年	1993～1997(平成5～9)	2
築10年未満	1998～(平成10年)以降	1
総数		123

し、合意が得られないのならば、千種台保育園をはじめとする3カ園の廃園、民営化計画はいさぎよく撤回すべきです。市長、お答えください。

また、「あり方指針」では、市長も触れているように、「公立保育園の役割をスタンダードな保育を提供やセーフティネット的な役割を果たす保育所」と、評価しています。少数になったらスタンダードにはなりません。また、格差と貧困が広がっている中で保育ニーズ、セーフティネットの役割は、今や、ますます必要になっています。

そこで、財源の問題ですが、国の方針変更で、公立には国から特定財源としての交付金等は支出されなくなるとのお答えでしたが、しかし、こ

## 「官の安心」求める声も

郵政民営化に象徴される「小泉改革」が、この国に何をもたらしたのかは、歴史の判断に委ねるしかあるまい。ただ「民でできる」とは民で「という耳ざわりの良い言葉が、必ずしもバラ色の未来をもたらしてくれるわけではなさそうだし、ということはおぼろげに見えてきた気がする。

老朽化した市立保育園三園を廃止し、民営化する計画について、かとう典子さ

ん(共産)と小出昭司さん(自民)が質問した。松原市長は国の大方針が民営化にあり、もしも三園を市が自前で改築するとなると、国からの交付金がもらえないことなどを説明した。

三園の保護者はいずれも、多くが民営化に反対している。保護者によると、公立の良さは「安心感が違

### 3 保育園の民営化

「お役所仕事」という言葉があるくらい官に対する不信感は一様に根強いが、今回の問題では「官の安心」を求める声も強いということだ。民営化に伴う「経営改善」や「サービス向上」などの明るい印象ばかりを市民は重視しているわけではない。

もし市が今回、三園を民営化せず、自前で改築すれば

う「ベテラン保育士が多

い」などだ。

三十日の議場では、民営化に反対の立場から質問したかとうさんに汚いヤジが飛び、園児の母親は閉会後もシヨックを隠せなかった。国の方針が民営化だから「議論の必要もなからう」と言いたげな一部議員たちの姿勢には強い違和感を抱く。(豊田雄一郎)

れまでの整備費は特別地方債により、また、運営費は一般財源の所得譲与税で、手当てされることになり、財源措置はあるのではないですか。

市長の決断次第、名古屋市独自の判断で財源が出せるはずです。

先ほども言いましたが、不要不急の事業計画こそ見直し、公立保育園の廃園、民営化はしないで、公立のまま改築すべきです。市長の答弁を求めます。

### 公共事業は名古屋の個性の発信のため、必要不可欠（市長）

【市長】公立保育所には国からの交付金等がなくなった。社会福祉施設の運営はH15年1月の社会福祉審議会の意見具申で公民の役割分担、民間活力の活用の観点から検討すべきだとされた。今回、名古屋市保育施策のあり方指針において、保育所における保育サービスの拡充や子育て支援の推進を図るとした。その中で、スタンダードな保育の提供やセーフティ・ネット的な役割を果たす保育所として整理をした。

財源で、大規模事業をやめれば、ということだが、こういう厳しい財政状況ではあるが、2010第三次実施計画の着実な進捗をはかる必要があると思っている。公共事業は名古屋の個性の発信のため、必要不可欠と考えている。

今後とも財政状況は厳しいが行政評価などの結果をふまえながら、事業のシフトをしていくなかで、財政健全化を進めながら少子高齢化に対応したい。

千種台保育園の問題は日照問題の解消と老朽化への対応というH9年度文書の指針をふまえたものだ。

### 「子育てするなら名古屋で」は公立保育園の充実で（意見）

【かとう議員】再度の答弁も、先ほどと同じで、納得できません。

先ほど、横浜の裁判を紹介しましたが、2週間前、大阪大東市では、自治体敗訴の判決が出ました。このことを肝に銘じて、3カ園のすべての子どもと保護者のうち、最後の一人まで、期待権を裏切ることは絶対しないと約束してください。廃

園、民営化計画は、白紙撤回すべきです。

財源については、何にお金を使うかです。「子育てするなら名古屋で」と言われる、市長としての姿勢が問われます。不要不急の事業計画こそ見直し、公立保育園の廃園、民営化はしないで、公立のまま改築すべきです。市長の決断で、公立は公立で改築することを強く求めて、質問を終わります。

# 各常任委員会の概要(条例改正案等の質疑)

2007年11月議会 委員会日程

月日		委員会					
		総務環境	財政福祉	教育子ども	土木交通	経済水道	都市消防
12月	月	所管事務調査 (ものづくり文化交流拠点構想)	質疑 (福祉)	質疑 (子ども)	/	質疑 (市民経済)	質疑 (住宅都市)
12月	火	所管事務調査 (第4次一般廃棄物処理基本計画)	質疑 (財政)	質疑 (教育)	/	総括質疑 (市民経済)	総括質疑 (住宅都市)
12月	水	所管事務調査 (なごや交通戦略)	総括質疑 (福祉)	総括質疑 (子ども)	所管事務調査 (ICカード乗車券の導入)	所管事務調査 (中心市街地活性化計画案)	所管事務調査 (消防)
12月	木	所管事務調査 (ヒートアイランド対策)	総括質疑 (財政) 所管事務調査 (市税減免制度の見直し方針)	総括質疑 (教育) 所管事務調査 (千種図書館の移転改築)	所管事務調査 (東山動植物園再生プランの検討状況)	所管事務調査 (木曽川水系連絡導水路)	/
12月	金	所管事務調査 (バイオマスタウン計画)	意思決定	意思決定	/	意思決定 所管事務調査 (名古屋国際展示場整備計画)	意志決定

名古屋市の施設の指定管理者の指定状況

担当	施設名	指定管理者	これまでの指定管理者
市民経済局	なごやボランティア・センター	特定 営利活動法人ワーカーズコープ	ぼらん センター・コンソーシアム
	市民会館	財団法人名古屋市文化 事業団	財団法人名古屋市文化 事業団
	創造センター	財団法人名古屋市文化 事業団	財団法人名古屋市文化 事業団
	西文化小 場	財団法人名古屋市文化 事業団	財団法人名古屋市文化 事業団
	港文化小 場	財団法人名古屋市文化 事業団	財団法人名古屋市文化 事業団
	名東文化小 場	財団法人名古屋市文化 事業団	財団法人名古屋市文化 事業団
	文化小 場	財団法人名古屋市文化 事業団	財団法人名古屋市文化 事業団
	文化小 場	財団法人名古屋市文化 事業団	財団法人名古屋市文化 事業団
	東文化小 場	財団法人名古屋市文化 事業団	財団法人名古屋市文化 事業団
	田文化小 場	財団法人名古屋市文化 事業団	財団法人名古屋市文化 事業団
市民 ャラリー矢田	財団法人名古屋市文化 事業団	財団法人名古屋市文化 事業団	
健康福祉局	名古屋市都福祉会館	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会
	名古屋市高 福祉会館	社会福祉法人名古屋市東区社会福祉協議会	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会
	名古屋市上 田福祉会館	かくれんぼ・名古屋市社会福祉協議会 コンソーシアム	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会
	名古屋市天神山福祉会館	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会
	名古屋市名 福祉会館	社会福祉法人名古屋市中村区社会福祉協議会	社会福祉法人名古屋市中村区社会福祉協議会
	名古屋市前 福祉会館	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会
	名古屋市 事福祉会館	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会
	名古屋市 福祉会館	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会
	名古屋市 田福祉会館	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会
	名古屋市中川福祉会館	特定 営利活動法人ワーカーズコープ	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会
	名古屋市港福祉会館	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会
	名古屋市 福祉会館	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会
	名古屋市守山福祉会館	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会
	名古屋市 福祉会館	こども ・たすけあい名古屋・名古屋市社会福祉協議会 コンソーシアム	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会
	名古屋市名東福祉会館	介護サービスさくら・名古屋市社会福祉協議会 コンソーシアム	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会
	名古屋市天白福祉会館	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会
	名古屋市老人 いこいの家	特定 営利活動法人ワーカーズコープ	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会
		社会福祉法人 福祉会	社会福祉法人 福祉会

名古屋市の施設の指定管理者の指定状況(2)

担当	施設名	指定管理者	これまでの指定管理者
子ども青少年局	白金児童館	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会
	高岳児童館*	社会福祉法人名古屋市東区社会福祉協議会	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会
	前津児童館*	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会
	上飯田児童館*	かくれんぼ・名古屋市社会福祉協議会コンソーシアム	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会
	守山児童館*	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会
	瑞穂児童館*	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会
	港児童館*	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会
	中村児童館	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会
	緑児童館*	こども・たすけあい名古屋・名古屋市社会福祉協議会コンソーシアム	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会
	千種児童館	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会
	中川児童館*	特定非営利活動法人ワーカーズコープ	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会
	名東児童館*	介護サービスさくら・名古屋市社会福祉協議会コンソーシアム	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会
	天白児童館*	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会
	西児童館	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会
	熱田児童館	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会
	南児童館	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会
教育委員会	総合体育館	(財)名古屋市教育スポーツ振興事業団	(財)名古屋市教育スポーツ振興事業団
	名古屋市体育館	シンコースポーツ株式会社	(財)名古屋市教育スポーツ振興事業団
	千種スポーツセンター	(財)名古屋市教育スポーツ振興事業団	(財)名古屋市教育スポーツ振興事業団
	東スポーツセンター	(財)名古屋市教育スポーツ振興事業団	(財)名古屋市教育スポーツ振興事業団
	北スポーツセンター	(財)名古屋市教育スポーツ振興事業団	(財)名古屋市教育スポーツ振興事業団
	露橋スポーツセンター	タイガー総業・スポーツマックス共同事業体	(財)名古屋市教育スポーツ振興事業団
	稲永スポーツセンター	(財)名古屋市教育スポーツ振興事業団	(財)名古屋市教育スポーツ振興事業団
	天白スポーツセンター	(財)名古屋市教育スポーツ振興事業団	(財)名古屋市教育スポーツ振興事業団
	港サッカー場	(財)名古屋市教育スポーツ振興事業団	(財)名古屋市教育スポーツ振興事業団
	上社レクリエーションセンター	財団法人名古屋市文化振興事業団	財団法人名古屋市文化振興事業団
住都局	旧川上貞奴邸	アクティオ 株	アクティオ 株

12月4日 総務環境委員会 うめはら紀美子議員

第4次一般廃棄物処理基本計画(素案)

埋立回避に非容器プラを焼却

名古屋市は、ごみの発生抑制の推進や、一方を減らせば他方が増えるごみ処理のトレードオフ、服、生ごみの資源化、南工場の設備更新などの方針を盛り込んだ「第4次一般廃棄物処理基本計画」を策定中です。4日の総務環境委員会では、計画(素案)の審議が行われ、梅原議員が質問しました。

分別や発生抑制の市民意識が後退しないか

国は、「プラスチック類は直接燃やして、一定以上の回収率を確保しつつ回収を行う」という方針です。これを受けて計画(素案)では、「廃棄

物の材質特性に応じた処理方法の選択」が必要として、容器プラスチックや化学繊維等を立処理から焼却による回収に変更する計画です。焼却は国による法整備(容器プラスチックの資源化ルート

第4次計画(素案)の挑戦目標

目	2007年度実績	2020年目標
総出	108万	105万
資源分別	38万	50万
ごみ処理	70万	55万
埋立	10万	2万

の確立)が行われるまでの期間としています。

うめはら議員は、「なんでも やしてしまえばよいと、分別意識や発生 制の努力を後 をさせる。国に法改正を急ぐよう求めよ」と主張しました。

**生ごみの自主的堆肥化の目標は大幅縮小 (参加世帯数20%から5%へ)**

計画 (案)は、南区の道 学区などで行っている家庭からの生ごみを分別回収してメタン発 の工場に運び 化させる取り組みについて、参加世帯数を現状の1%から5%に増やすとしています。しかし、現行の第3次計画では2010年までに20%の目標でした。

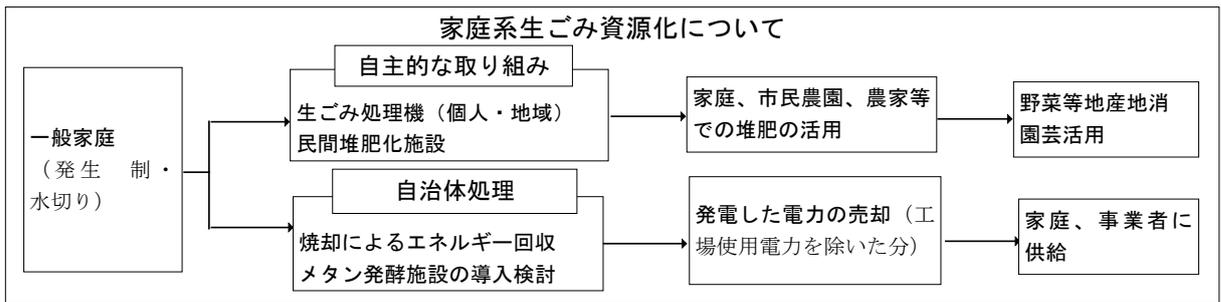
うめはら議員は「第3次計画の参加世 数20%目標はどうしたのか。」と質問。環境局は、「水分調整 や い、処理経費等の問題で、他地域に拡大できない。2020年の目標は98万世 の5%である約5万世 にした。 的な目標から資源 環を地域でつくるとい質的な変化に取り組む」と答えました。

**山田工場を持ちだし再審議に**

西区選出の自民党議員が、「山田工場 (西区)が27億円もかけてダイオ シンの処理施設をつけたが、2年間稼働しただけで4年間 止している。510年は動かすべき。市の計画は場当たりのだ。」などと主張。他の与党議員も同調し、案は7日に再び審議されます。

山田工場をどうするかは案に り込まれていません。山田工場は04年3月に焼却工場としての役目を終えました。その後、 への転換計画が上しましたが、「 の 処理は1つの工場焼却から まで一貫して処理すべき」として、他の工場から を運 山田工場の転換計画はなくなりました。また、ダイオ シン処理については、2000年に焼却 の規制強化が行われ、山田工場でも対応せざるを得なかったことでした。

「地域防災センターや図書館にして」との住民の声もあり、山田工場の焼却再開はやめるべきです。



**12月6日 財政福祉委員会 わしの恵子議員**

財政局から市税減免制度の見直しが提案され、わしの議員が質問しました。

**市税減免制度の見直しで高齢者4万人に負担増**

**個人市民税――国の税制改悪で65歳以上の減免規定を廃止**

今回の提案は、学識経験者などからなる「名古屋 市税制研究会中間報告書」(07年8月)を受けてまとめられたものです。減免制度については、担税力、地方税法や他都市との均 、納税者の公共性・公益性の有無などを評価 目にして全100 目の減免制度を見直しています。その結果、20 目が廃止、16 目が見直しとされました。個人市民税の65歳以上の減免規定廃止などが り込まれ、市民の負担増が されます。

来年の2月議会に条例改正提案、1年間の周知と経過措置のあと09年4月から条例実施の予定です。

**個人市民税の減免から2万5千人が外され、減免総額も6千万円削減**

わしの議員は個人市民税の減免について、「現行と見直し後の適用人数、金額はどうなるのか。また、65歳以上の規定を廃止してなお減免される人とされなくなる人は何人か」と質問しました。当局は、「07年度は個人市民税全体で12万人、5億1千万円が減免されているが、見直し後は9万5千人、4億5千万円になる。65歳以上の減免規定をなくすが、所得要件を緩和し、年齢にかかわらず広く減免できるようにした。しかし、65歳以上の高齢者6万3千人のうち

見直し後も減免適用されるのは2万3千人で4万人が外れる」と答えました。

**増税や高い保険料に苦しむ高齢者に減免継続を**

わしの議員は「高齢者が 民増税に しんでいる中でこのようなことをしていいのか」と減免の継続を強く要望。当局は「65歳以上の高齢者は国の税制改正で負担が増えていると認識。しかし税制改正で65歳以上の減免に根拠がなくなった」と答えました。

わしの議員は「税金を払っていない大 行や大もうけしている大企業から税金を取るように国に要望せよ。減免制度に救済的な傾向が強まった。独自減免を守れ」と主張しました。

民主党や公明党議員も、「高齢者の負担が増えるのは申し訳ない気持ちだ」「名古屋市でこそやるべき減免もあるはず」等と発言しました。

個人市民税の減免事由の見直し案 (例)	
現行 前年中の総所得金額等が基 除額 (33万円) を超え66万円以下のもの 単身者の上限額は66万円	
基 除額の2倍 66万円	
見直し後 上限額は2万円増えて68万円に	
所得割 課税限度額 35万円	基 除 33万円
今回の提案では、上限額が引き上げられる場合もあり「低所得者に配慮」したとしています。	

廃止・見直しする減免制度の主なもの	
廃止	20 目 対象8万件 総額13億円 ・国保で診療する医師の 定資産税減免 (05年実績2,819件4億8千万円) ・新築住宅に対する都市計画税の減額措置 (家屋50%、一般住宅3年、3階以上5年間) (05年実績73,752件9億円) など
見直し	16 目 対象11万件 総額6億円 ・個人市民税減免の所得要件を世 構成ごとの 課税所得に基 除を加算した額に変更。減免率は所得割25%を50%に引き上げて、100%、50%を基本に。国の税制改悪 (65歳以上で合計所得金額125万円以下の人の 課税措置が08年度で廃止) により、市民税減免における年齢規定 (65歳以上) が廃止に。 など

12月7日 総務環境委員会 うめはら紀美子議員

**「山田工場の再稼働はない。南陽工場の設備更新と合わせて考える」答弁**

4日の総務環境委員会に続いて「第4次一般廃棄物処理基本計画 (案)」の審議が行われ、うめはら議員が継続審議の原因になった山田工場について質問。「今回の計画 案には、山田工場のことは 入り込まれていないが、 入り込むことはないのだね」と質問。担当理事は、「山田工場は廃止されており、

再稼働は考えていない。新たに工場を設置する。南陽工場が2017年頃に更新になりその調査の結果も見て山田工場の方向性を出す」と答弁しました。南陽工場は市内処理能力の5割を占めていますが、設備更新で休止すると、「ごみを1工場分減 しても、新工場が1つ必要」としています。

# 主な議案に対する会派別態度

1、当局提案 15件 (条例案 3件、一般案件 19件)

議案名	各会派の態度								結果	備考
	共	民	自	公	名	ネ	社	ク		
名古屋市食の安全・安心条例の制定									可決	食の安全・安心の確保に関し、市及び事業者の責務に消費者の役割に市の施策の基本となる事を定める
名古屋市病院事業の設置等に関する条例の一部改正									可決	病院事業に地方公営企業法の規定の全部を適用し、病院局を設置、効率優先の運営に
名古屋市営住宅条例及び名古屋市定住進住宅条例の一部改正									可決	市営住宅及び定住進住宅から暴力団員を除き、入居者及び周辺住民の安心と安全を確保するとともに、迷行の止ついで定める
契約の結(植田東小学校新築工事)									可決	植田小と植田南小から分離独立。2階建て2、3階建て1の延べ8,366.3。15億2,250万円で小原・川特別Vに。2009年3月10日完成予定
契約の結(科学館プラネタリウムシステム造及び設置工事)									可決	理工館・天文館の改築に伴うもの。24億6,750万円でコニカルタプラネタリウムに。2011年2月28日完成予定
財産の処分(なごやサインスパーク「テックヒル名古屋」事業用地)									可決	18,191.54を13億2,395万3,393円で研究開発等施設用地として白金金工業式会社に
指定管理者の指定									可決	老人福祉センター1館の指定管理者を社協などに指定。来年四月から4年間。高、上田、中川、名東が従来の管理者から共同体等に変更
指定管理者の指定									可決	老人いこいの家の指定管理者を社協からワーカーズコープにかえて指定
指定管理者の指定									可決	の指定管理者を従来どおり福祉会に指定。来年四月から4年間
指定管理者の指定									可決	児童館1館の指定管理者を社協などに指定。4年間。高、上田、中川、名東が従来の管理者から共同体などに変更
指定管理者の指定									可決	総合体育館の指定管理者を従来どおり教育スポーツ事業団に指定。来年四月から4年間
指定管理者の指定									可決	名古屋市体育館をシンコースポーツセンター館のうち、をタイガー総業に変更し、指定管理者を教ス事業団に指定する。
指定管理者の指定									可決	上社レクリエーションルームの指定管理者を従来どおり文化事業団に指定。4年間
指定管理者の指定									可決	港サッカー場の指定管理者を従来どおり教育スポーツ事業団に指定
指定管理者の指定									可決	市民会館の指定管理者を従来どおり文化事業団に指定
指定管理者の指定									可決	創造センターの指定管理者を従来どおり文化事業団に指定

賛成 反対 共 日本共産党 民 民主党 自 自民党 公 公明党  
 名 名古屋市会自民党 ネ 市民ネット 社 社民党・ローカルパーティ ク 民主党クラブ

つづき

議案名	各会派の態度								結果	備考
	共	民	自	公	名	ネ	社	ク		
指定管理者の指定									可決	文化小 場7館の指定管理者を従来どおりの文化 事業団に指定。4年間
指定管理者の指定									可決	市民 ャラリー矢田の指定管理者を従来どおりの文化 事業団に指定。4年間
指定管理者の指定									可決	なごやボランティア・ センターの指定管理者をワーカーズコープに変更して指定。来年4月から4年間
指定管理者の指定									可決	川上 の指定管理者を従来どおりのアクティオに指定。4年間
愛知県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及びこれに伴う愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更									可決	宝 町と御 町が豊川市に編入されることに伴うもの
当せん金付証票の発売									可決	平成20年度に発売する市が関係する宝くじの発売総額を330億円以内とする

2、追加議案

議案名	各会派の態度								結果	備考
	共	民	自	公	名	ネ	社	ク		
平成19年度名古屋市一般会計補正予算(第2号)									同意	補正後の額 979,377,992千円 補正額 37,389千円 中村区市議補欠選挙(12月23日執行)
土地利用審査会委員の選任									同意	井とも子(1949年生、中区。弁護士、税理士、再々任) 木 (1939年生、区。業委員、再任) 本道子(1947年生、和区。名古屋女子大教、再任) 小川文子(1948年生、名東区。不動産鑑定士、再任) 小野知(1948年生、東区。学博士、金城学院大学教、再任) 一見(1945年生、守山区。住宅都市局長、住宅供給公社理事長、新任) 口(1945年生、市。名市大大学院教、新任)
人権 護委員の推									同意	木加代子(1946年生、区、名東区長、市社協理事長、新) 田 三(1948年生、中区。名古屋食中 売市場取 役、保護、新) 江場 (1942年生、和区。健康福祉局長、なごや福祉施設協会理事長、再任) 満子(1940年生、区。民生委員、保護、再任) 大矢定(1943年生、中川区。院院長、保護、再) 山口(1934年生、区。長 住職、保護、7期目) 野 子(1952年生、区、小中教、民生委員、新) 神野(1949年生、天白区。地 住職。民生委員、4期目) 吉 一(1946年生、南区。愛知工業所社長、再) 場 美(1956年生、守山区。小学校副会長、新) 吉田 子(1952年生、区。民生委員、新)

提案者 賛成 反対 共 日本共産党 民 民主党 自 自民党 公 公明党  
 名 名古屋市会自民党 ネ 市民ネット 社 社民党・ローカルパーティ ク 民主党クラブ

追加議案 (2)

議案名	各会派の態度								結果	備考
	共	民	自	公	名	ネ	社	ク		
職員の給与に関する条例の一部改正									可決	期末手当を0.05月に改定。ただし、特別職は見送る。議員も見送る。

3、議員提出議案

議案名	各会派の態度								結果	備考
	共	民	自	公	名	ネ	社	ク		
議員派遣 (名古屋市会 公式代表団)									可決	2008年2月2日 2月12日。ウィーン博物館「名古屋の」展開会式参加。ついでにイコフ ルテ市、トリ市、サンジョバンニ市、ラ市、ウィーン市、アムステルダム市、アーネム市へでかけ、的建造物修復事業、外国企業 致施策、動物園などを調査。 則 (公明・副議長) うえぞのふさえ (民主) ふじた和 (名自) ばばのりこ (公明) 神 (自民) の各党幹事長が参加。日本共産党は不参加。

提案者 賛成 反対 共 日本共産党 民 民主党 自 自民党 公 公明党  
 名 名古屋市会自民党 ネ 市民ネット 社 社民党・ローカルパーティ ク 民主党クラブ

## 請願採択を求める討論(12月10日)

### 補装具の利用者負担に、市独自の軽減を求める請願の採択を

さとう典生 議員



【さとう議員】私はただいま議題となっています「補装具の利用者負担の市独自の軽減を求める請願」について賛成し、採択を求める立場から討論します。

本請願は障害者自立支援法の施行に伴って、利用者負担が原則1割になった中で、補装具の負担が重くなったため、本市独自に軽減措置を創設するよう求めるものであります。

にみなさんご存じのとおり、障害者自立支援法施行によって障害者は大幅な負担増をなくされ、法見直しを求める世論の高まりの中で一定の軽減策が導入されましたが、補装具については皆無です。

とりわけ障害児を持つ親の負担は深刻です。子どもの補装具は成長に合わせて更新しなければなりません。一年どころか半年または数ヶ月で合わなくなります。

しかし、自 負担が重いため、「少々合わなくても我 させて、更新の回数を減らしている」というのが保護者の悲痛な声です。この声に を傾けるべきです。

当局は「子どもの成長期は更新期間が く、経済的負担が高い」と答弁し、その必要性は認めながらも、軽減は「国の制度で」といって背を向けています。

ところで、独自軽減では先例があります。障害児の通園施設利用料はすでに本市独自で実施しています。なぜ補装具の軽減ができないのでしょうか。

先日の本会議でも指摘があったように、2010計画ではいわゆる 物に2350億円ものお金をつかう一方で、市民の切実な願いに背を向けることは、許されません。

是 、満場のみなさんの賛同で、本請願を採択して、障害者の負担を軽くする軽減策を創設するようもとめて、討論を終わります。

# 請願・陳情審査の結果(7月～9月)

**請願新規分** (9月定例会で受理され、11月議会開会までの委員会で審議されたもの。  
保 や ち切りになったものは11月議会の本会議で採決は行われません。)

請願号	請願名	請願者	請願目	各会派の態度								結果	備考 委員会		
				共	民	自	公	名	ネ	社	ク				
平成19年 第19号	補装具の利用者負担の市独自の軽減を求める請願	区住民	1 補装具を必要とする障害児(者)の負担増がないよう市独自の負担軽減を										不採択	財福 2007. 11.1	
			2 福祉サービス、自立支援医療及び補装具を同時に利用した場合の市独自の費用負担軽減策を	○	●	●	●	●	●	○	●	*			
			3 20歳未満の利用者に市独自の費用負担軽減策を												
平成19年 第20号	精神障害者の医療費助成の拡充を求める請願	名古屋市精神障害者家族会連合会	精神障害者保健福祉手帳2級所持者を障害者医療費助成制度の対象者に										保留	財福 2007. 11.1	
平成19年 第21号	安心して守山市民病院で赤ちゃんを産めるよう求める請願	安心して守山市民病院でお産をしたいママの会	1 守山市民病院の産科の分娩入院を廃止する計画を取りやめる	○	●	●	●	●	●	●	●	●	不採択	財福 2007. 11.1	
			2 守山市民病院の医師及び助産師の体制の充実を図る												
平成19年 第22号	守山市民病院の縮小再編計画の見直しと充実を求める請願	地域医療を考え守山市民病院を守る会	1 守山市民病院の縮小再編計画の再検討を	○	●	●	●	●	●	●	●	●	不採択	財福 2007. 11.1	
			2 今後とも災害医療活動拠点と位置付け、必要な整備を行い、充実させる												
			3 救急医療体制を充実させる												
平成19年 第23号	守山市民病院に関する請願	地域医療を考え守山市民病院を守る会	守山市民病院に通じる道路を早急に整備し、回バスを走らせる										保留	土交 2007. 11.13	
平成19年 第24号	後期高齢者医療制度に関する請願	愛知県民主医療機関連合会	1 国の財政負担割合を引き上げるよう要請する	○	●	●	●	●	●	●	●	●	不採択	財福 2007. 11.1	
平成19年 第25号	後期高齢者医療制度の保険料の負担軽減措置を求める請願	愛知県社会保障推進協議会	従来の国民健康保険制度 みの軽減措置を市独自に実施する	○	●	●	●	●	●	●	●	●	不採択	財福 2007. 11.1	
平成19年 第26号	広小路ルネサンス構想の実施について、その猶予も含め、慎重に対応することを求める請願	名古屋タクシー協会	広小路ルネサンス構想の実施について、その猶予も含め、重に対応する										保留	都消 2007. 11.19	

賛成 反対 切 一 委員会に議 なし 共 日本共産党 民 民主党 自 自民党 公 公明党  
名 名古屋市民会自民党 ネ 市民ネット 社 社民党・ローカルパーティ ク 民主党クラブ  
紹介議員でありながら反対しました。

**請願保留分** (9月定例会までに一度審議され、再度審議されたもの。今回の審議はありませんでした。)

請願号	請願名	請願者	請願目	各会派の態度								結果	備考 委員会	
				共	民	自	公	名	ネ	社	ク			
平成19年 第6号	日豪EPA/FTA交渉に関する請願	食とみどり、水を守る愛知県労市民会議	1 米、小、品、糖等の重要品目を除外し、受け入れられない場合は、交渉を中断するよう意見書を 2 産物 易交 は、各国の多様な業が共存できる 易ルールを確立するよう意見書を										保留	土交 2007. 9.12

賛成 反対 切 一 委員会に議 なし 共 日本共産党 民 民主党 自 自民党 公 公明党  
名 名古屋市民会自民党 ネ 市民ネット 社 社民党・ローカルパーティ ク 民主党クラブ

つづき

請願号	請願名	請願者	請願目	各会派の態度							結果	備考委員会
				共	民	自	公	名	ネ	社		
平成19年第7号	マックスバリュ太閤店の出店見直しを求める請願	マックスバリュの出を考える会	1 都市計画道路を前提とした計画の再提案と説明会の開催を 2 24時間営業をやめるよう指導を 3 出の見直し指導を	大店立地審議会と名古屋市などの動向を見守る							保留	経水2007.7.31
平成19年第8号	学童保育制度の拡充を求める請願	名古屋市学童保育連絡協議会	1 (1) すべての土日も実態にして午前中から補助を (2) 助成対象児童を小学校の4・5・年生まで拡大を。児童福祉法にそって4年生までは、早く拡大を								保留	教子2007.8.7
平成19年第10号	後期高齢者医療制度に関する請願	愛知県民主医療機関連合会	1 国の財政負担割合を引き上げるよう要請する	委員会では不採択となったが10月3日の本会議で差し戻し							保留	財福2007.11.1
平成19年第11号	国民健康保険・介護保険・福祉医療制度の改善を求める請願	愛知県社会保障推進協議会	3 障害者医療費無料制度の所得制限を廃止し、精神障害者2級・3級も対象に								保留	財福2007.9.10
平成19年第12号	福祉医療制度の改善を求める請願	愛知県社会保障推進協議会	対象を小学校業まで拡大し、所得制限を廃止する								保留	教子2007.8.7
平成19年第15号	妊婦健診費用の補助を求める請願	新日本婦人の会愛知県本部	妊婦健診費用の補助を拡大し、14回まで無料に								保留	教子2007.8.7
平成19年第16号	アレルギー疾患、特にアトピー性皮膚炎を学校病に指定することを求める意見書提出に関する請願	新日本婦人の会愛知県本部	アレルギー、特にアトピー性皮膚炎を学校病に指定を								保留	教子2007.8.6
平成19年第17号	子どもの医療費無料制度の対象年齢を中学校卒業までに拡大し、所得制限を廃止することを求める請願	新日本婦人の会愛知県本部	1 中学校業まで拡大を 2 無料制度の所得制限廃止を								保留	教子2007.8.7
平成19年第18号	30人以下学級の実現を求める請願	新日本婦人の会愛知県本部	1 名古屋市立の小・中・高校に30人以下学級の計画的な実施を 2 各学級には常の教員配置を								保留	教子2007.8.6

賛成 反対 一切 委員会に議なし 共 日本共産党 民 民主党 自 自民党 公 公明党  
名 名古屋市民会 自 市民ネット 社 社民党・ローカルパーティ ク 民主党クラブ

### 陳情新規分(9月定例会で受理されたもの)

陳情号	陳情名	陳情者	陳情目	各会派の態度と結果							備考
				共	自	民	公	名	ネ	社	
平成19年 第7号	義務教育費国庫負担制度の堅持を求める陳情	名古屋市学校事務職員労働組合	次の事 の意見書を 1 学校事務職員及び学校 養職員を義務教育費国庫負担制度から除外せず、職種 の撤廃及び定数の弾力化をしない。 2 義務教育 学校での30人学級実現、学校事務職員の実質的な定数改善となる方法で、速やかに新たな教職員定数改善計画を策定、完結させる。 3 学校教育法第28条第1 ただし書の、特別の事情のあるときは、事務職員を置かないことができるとの文言を除外する。 4 現状の地方交付税の基準財政 要額を引き下げることなく、教育に係る積算単価を大幅に引き上げる。							聞き置く	教子 2007. 11. 19
平成19年 第8号	安心安全で快適なまちづくりを求める陳情	南区住民	1時間60 リ対応の 水処理を (1) 大同 水路の断面積を 和40年以前の大きさに拡大し、用地を有効利用する。 (2) 大江川に断面積26 以上の を設し、大江川上流と 水 ポンプ所でそれぞれ1時間18万 のポンプアップをする。 (3) 中井 水路の断面積を拡大する。 (4) 千 公園に3万 の 水 を設け、1時間18万 のポンプアップをする							審査打切 (趣旨実現)	経水 2007. 11. 19
平成19年 第9号	保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書提出に関する陳情	保険でより良い 科医療を」愛知連絡会	次の事 の意見書を。 1 者の窓口負担を軽減する。 2 診療報酬を改善する。 3 安全で普及している 科 に保険が適用されるようにする。							聞き置く	財福 2007. 11. 1

賛成 反対 共 日本共産党 民 民主党 自 自民党 公 公明党  
名 名古屋市会自民党 ネ 市民ネット 社 社民党・ローカルパーティ ク 民主党クラブ

**請願・陳情** 11月議会に受理されたもの

11月定例会には下記の請願・陳情が受理されました。審議は12 2月の閉会中委員会で行われます。

◆請願

請願 号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成19年 第27号	平成19年 11月19日	愛知厚生年金会館の存続を求め る請願	池下商店街振興組 合 (理事長他7名)	桜井治幸 自民
<p>愛知厚生年金会館は、昭和55年10月の開館以来、文化・の拠点として多くの市民に利用されてきた。しかし、平成17年10月、国は年金福祉施設を廃止・売却する方針を示し、愛知厚生年金会館もその対象となった。売却は、一般入によるとのことであるが、落者が業務を引き継ぐ保証もなく、大変危している。年間約60万人が利用し、千種区内においてシンボリック役割を果たしている愛知厚生年金会館は、利用料が安く、に隣接し、活用度の高い中型ホール設備等を有するなど、類のない重な施設であり、従来のによる営利的運営を受け継ぐことが絶対必要である。また、市の強い働きかけで下車庫に致した物件であり、致した責任上、引き続き県及び市の公営施設として公共サービスを提供する義務がある。</p> <p>愛知厚生年金会館を廃止することは、市の文化・のにとって大きな損である上、地街にとっても年間約60万人が利用する施設がなくなることは集客やまちのにぎわいの点で大きな損につながり、近隣業圏の経済損は計り知れないほど大きい。また、利用者の80%が市の交通機関を利用しているといわれており、廃止により市の交通事業収入が大きく減少することも危惧される。</p> <p>市は、かねてより市街地活性化の推進を最重点課題に位置付け、活気あるまちづくりを強く推進しているが、わが街の活性化の気力を損なうような矛盾する対応は是けていただきたい。</p> <p>ついては、次の事の実現をお願いする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 愛知厚生年金会館について、市は、愛知県とともにその取得及び運営を行うなど、その存続に向けて取り組むこと。</li> <li>2 愛知厚生年金会館の取得が難しい場合は、市は、愛知県とともにホール単体の取得及び運営を行い、その存続に向けて取り組むこと。</li> <li>3 市として愛知厚生年金会館の機能の存続を図るため、これまで課税対象とされていなかった定資産税の減免等、多数選択し得る支援策の中から今後市民の理解が得られる公共として必要な方策を検討の上、実施すること。</li> </ol>				
請願 号	受理年月日	請願名	請願者	陳情者
平成19年 第28号	平成19年 11月27日	障害児保育の充実を求める請願	名古屋市公立保育 園父母の会 (15,120名)	うめはら紀美子 わしの恵子 さ とう典生 江上博之 山口きよあ き くれまつ順子 かとう典子 田 口かずと(以上共産) とみた勝 ぞう(社民) のりたけ勲仁(ク)
<p>1974年に公立保育所における障害児保育が制度化されて以来、保育所への入所を希望する障害児は増え続けている。2007年4月1日現在、公立保育所で399名、民間保育所で299名の障害児が入所している。</p> <p>近年、児期から保育所に通っていて障害を認定される入所児童の数が年々増加する傾向にある。発達障害の早期発見・早期診断の必要性がばれるようになったため、3歳未満で発達障害と診断される場合も少なくない。児期の発達障害の子どもたちは、極に意を維持できる時間がく、しばしば多動で、言葉の理解が困難であるなどの特徴を持っているため、圧的に多くの介助が必要となる。しかし、名古屋市では、統合保育の対象は3歳児からという制度的な制約があるため、3歳未満の障害児の場合、保育補助がない状態で、十分な保育が実施されていないのが現実である。</p> <p>また、3歳以上の障害児についても保育体制が整っているとはいえず、子どもたちを始め、保護者や保育士</p>				

へのしわ せが生じている。  
 私たちは、障害を持つ子どもも持たない子どもも共に保育所で生活する 間として、 いに認め合い、尊重し合って、豊かに成長していくことを切に願っている。  
 ついては、市の保育を充実させ、障害児保育をより一層豊かなものにするために、次の事 の実現をお願いする。

- 1 保育所入所中に障害の認定を受けた3歳未満の障害児に対し、障害児保育を実施すること。
- 2 障害児一人一人に保育士をつけること。

請願 号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成19年 第29号	平成19年 11月27日	保育所の全保育室へのエアコン設置を求める請願	名古屋市公立保育園父母の会 (10,550名)	うめはら紀美子 わしの恵子 さとう典生 江上博之 山口きよあき くれまつ順子 かとう典子 田口かずと(以上共産) のりたけ勲仁(ク)

地 化が進み、年々アスフ ルトやコンクリートの面積が増え、体感 度が上 し続けている。  
 今や家庭ではもちろんのこと、公共機関でも当たり前のように アコンが設置されている。 アコンはもうぜいたく品とはいえず、必 品であることは周知の事実であるが、公立保育所の 児クラスには、いまだ アコンが設置されていない保育室がたくさんある。かつて公害健康被害の補 に関して指定されていた地域を例に挙げれば、 休みがある小中学校にさえ、全館 アコンが設置されており、図書館や病院等も含めて考えれば、この地域の生活圏において 児がよく利用する施設で アコンが設置されていないのは公立保育所だけといっても過言ではない。地域の指定が解除された現在でも、市内の大気 は進んでおり、ぜん 者の割合が増えているという実態も報告されている。  
 通しが悪い部屋が多いこともあり、 の間、保育室は 児の体 と発 で異常な さと 気になる。そのため、日中は保育室で活動できない状況が日常的ともいえる。保育士は、体 調節機構がまだまだ未 な 児の 中症への不安を抱えつつ、自らも だくで体力の消 を しながら保育に当たらなければならない。このため、 の間はやむを得ず、 アコンが設置されている遊 室で 児クラスの 児全員と一緒に給食とお昼 を済ませているところもある。クラスごとに給食時間をずらして遊 室で給食を済ませるなどの工 をしているところもあり、そのことで逆に 児は落ち着いて食事ができず、体力回復のための が十分とれないという実態もある。 児クラスの保育室に アコンが設置されれば、食中毒の心配もなく、安心して保育室で給食を食べさせることができ、お昼 から目 めた 児の活動場所も確保できる。また、遊 室をお昼 専用の部屋にすることができる。  
 ついては、日々、子どもたちが安心して保育を受けられるよう、次の事 の実現をお願いする。

- 1 公立保育所の全保育室に アコンを設置すること。
- 2 アコン設置のための 付をした父母の会及び 付をする予定の父母の会に助成金を支給すること。

請願 号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成19年 第30号	平成19年 11月27日	公的保育制度の堅持を求める請願	天白区住民	うめはら紀美子 わしの恵子 さとう典生 江上博之 山口きよあき くれまつ順子 かとう典子 田口かずと(以上共産)

天白区の保育所では、延長保育、障害児保育、休日・年末保育、一時保育、病児・病後児保育等子育てに関する様々な要望が次々に出されてきている。また、学童保育所は、親の就労を支援するとともに子どもに適切な遊びと生活の場を与えるところであり、なくてはならないところである。しかし、公的な責任、財政保障は限られたものであり、必要があっても利用できない実態がある。  
 ついては、未来を担う子どもたちが健やかに育つ環境・地域づくりのため、次の事 の実現をお願いする。

- 1 認定子ども園の実施を見合わせること。
- 2 保育の質を保つための公私間格差是正制度を守ること。

- 3 給食は子どもたちにとって大切な食育を行うものであることから、離食、アレルギー食、教上の食事等、一人一人に対応するためにも、正規職員がつくる給食を守ること。
- 4 安全な保育環境維持のために予算を充実させること。
  - (1) 待機児童の解消に必要な施設改善費と人件費を拠出すること。
  - (2) 子どもたちが適に過ごすために各部屋にエアコンを設置すること。
- 5 学童保育所を守り、発展させること。
  - (1) 学童保育とトワイライトスクール事業を統合しないこと。
  - (2) 助成対象児童を入所している全児童に拡大すること。
  - (3) すべての土日を長期休業中と同様に、実態にして午前中から補助すること。
  - (4) 午後6時までを、時間延長手当ではなく、基準単価の対象時間として助成すること。
  - (5) 障害児の受入れ1人ごとに補助金を交付すること。また、補助金を増額すること。
- 6 保護者の労働実態を把握し、安心して働くことができるように保育制度を充実させること。
  - (1) ニーズが高い地域の一時保育実施園を増やすこと。
  - (2) 病児・病後児保育の実施園を大幅に増やすこと。
  - (3) 休日保育の実施園を大幅に増やすこと。
  - (4) 産休あけ・育休あけ入所予約の実施園を増やすこと。
  - (5) 公立保育所の早朝保育時間を午前7時30分からにすること。
  - (6) 障害児保育を充実させること。
    - ア 3歳未満の障害児も認定をし、希望者は入所できるように人的配置及び財政的支援をすること。
    - イ 入所を希望する障害児がすべて入所できるように受入人数を増やし、必要な家庭については保育時間を延長すること。

請願号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成19年第31号	平成19年11月27日	政務調査費の領収書について全面公開を求める請願	瑞穂区住民 (5,061名)	うめはら紀美子 わしの恵子 さとう典生 江上博之 山口きよあき くれまつ順子 かとう典子 田口かずと(以上共産) とみた勝ぞう(社民)

政治とお金の問題が問い続けられる中、全国の議会では、政務調査費、費用弁及び海外視察等についての見直しが進んでいる。特に、政令指定都市17市のうち、14市の議会では政務調査費の領収書公開等が始まっている。しかし、名古屋市会においては収支報告書だけしか公表されていない。

については、次の事の実現をお願いする。

- 1 市会における政務調査費の使われ方について 明性を高めるために、直ちに領収書を全面公開すること。

請願号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成19年第32号	平成19年11月27日	無認可宅老所・サロンの運営充実に関する請願	南区にミニディサービスをつくる会	うめはら紀美子 わしの恵子 さとう典生 江上博之 山口きよあき くれまつ順子 かとう典子 田口かずと(以上共産)

高齢化が急速に進み、介護・介助が必要な人が増えている。また、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみでの世帯は年ごとに増え、在宅生活において閉じこもりにならないように、安心して暮らしていくことができる宅老所・サロン等の取組みが求められている。

私たちは、高齢になっても、ハンディがあっても、住み慣れた地域社会の中で、その人らしく生き生きと意欲を持って暮らしていきたいと願っている。

宅老所・サロンの利用者は、話をしたり、遊んだり、健康体操・ゲーム・趣味等を共にしたりして、心のふれあいを通して発達の可能性を広げ、楽しい時間を過ごしている。そして、それは地域の方々の支援・協力によって支えられている。については、次の事の実現をお願いする。

- 1 無認可の宅老所・サロン等に対して助成をすること。

請願 号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成19年 第33号	平成19年 12月6日	業者婦人の健康と営業を守り、地位向上を図る施策の充実及び意見書提出を求める請願	愛知県商工団体連 合会婦人部協議会 (1,630名)	うめはら紀美子 わしの恵子 さ とう典生 江上博之 山口きよあ き くれまつ順子 かとう典子 田 口かずと(以上共産)
<p>中小業者は、地域経済の担い手として、戦後の 廃から立ち上がり、経済の発展に貢献してきた。そして、女性経営者・家族従事者である業者婦人は、営業に携わりながら資金繰り、記帳、家事、育児、介護と必死で働き、 らしと営業を支えている。</p> <p>しかし、配偶者や親族の働き分は経費に算入しないという、男女共同参画社会基本法の立法精神にも反する所得税法第56条の規定が残っているため、どんなに働いても、その働き分である自家労 が社会的に認められず、ただ働きを強いられている。そのことによって、 病手当、出産手当、産前産後休 、育児・介護休 等も保障されていない。ドイツ、フランス、アメリカ等、世 の主要国では、自家労 は必要経費として認められている。 法は、一人一人の人格、人権の尊重を保障している。業者婦人の労働を個人の働き分として正当に評価すべきである。</p> <p>また、2002年には、22年 りに中小企業庁が、自営中小企業に携わる女性の労働と健康に関する実態についての調査を実施した。</p> <p>については、市内の自営 工業に携わる業者婦人が安心して生活と営業をすることができるよう、次の事 の実現をお願いする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 市として、自営 工業に携わる女性の実態調査を実施し、女性起業家、自営業者に対する施策を充実させること。</li> <li>2 議会が、男女共同参画推進の立場に反し、家族従事者の働き分を認めない所得税法第56条を廃止することを求める意見書を国に提出すること。</li> </ol>				
請願 号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成19年 第34号	平成19年 11月28日	市立高等学校普通教室への冷房設備設置に関する請願	日本民主青年同盟 愛知県委員会 269名	うめはら紀美子 わしの恵子 さ とう典生 江上博之 山口きよあ き くれまつ順子 かとう典子 田 口かずと(以上共産)
<p>公立高等学校では、コンピュータ室や管理 室等には 設備の設置が進んでいるが、普通教室にはまだ設置されておらず、高校生は さをひたすら我 しているというのが現状である。「 くて教室にいるのが 」、「集中して 強できない」、「体育の 業の後は が止まらなくて悲惨」という声も聞かれ、高校生は、一刻も早い 設備の設置を願っている。 休み中も補習があるなど、7月末、8月にも普通教室を利用する。</p> <p>また、アトピー性 炎を っている生徒や体が い生徒にとって、 い教室で 業を受けることは困難である。みんなが 適に学べる環境をつくってほしい。</p> <p>文部科学省の学校環境衛生の基準では、 期の教室等の気 は30度以下であることが望ましく、25度から28度までが最も望ましいと定められている。2006年の6月16日から7月4日までの11日間の調査では、愛知県内の高等学校の教室の気 が28度を超えた日は7日あり、そのうち30度以上になった日は6日あった。</p> <p>一部の県立高等学校では 設備代を徴収して 設備を設置しているが、市として早急に全市立高等学校に 設備・維持のための予算を確保してほしい。</p> <p>については、次の事 の実現をお願いする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 市立高等学校の普通教室に 設備を設置すること。</li> <li>2 設備の設置・維持のための予算を確保すること。</li> </ol>				
請願 号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成19年 第35号	平成19年 12月6日	公園・緑地の遊具・ベンチ等について市の色彩基準の新設を求める請願	千種区住民 (71名)	ちかざわ昌行(民主)
<p>現在、市内には1363か所の市営の都市公園がある。しかし、公園の遊具・ ンチ等の については、市の</p>				

彩基準というものがない。遊具・ベンチ等に原色を使用したければけしいが、装された公園で連続してランニングやウォーキングをすると、ネオン街で運動しているのと同じでこ目が疲れ、ストレスが大きくなり、運動できない。また、年配者が休むのために使うベンチの原色を組み合わせた派手な装について、「落ち着いてゐることもできない」との声も多数聞かれる。

木に囲まれた公園は、緑が基調となって心が癒され、市民の憩いの場所となっている。しかし、遊具は児童の遊戯を目的としているため、目立つように派手なければけしいの装がされており、緑との調和がとれない。時代や遊び方、楽しみが変化しており、児童は原色を好むと決めつける時代でもなくなっているにもかかわらず、遊具だけは昔から変わっていない。

そこで、多数の大人も利用し、休養・鑑賞・遊戯・運動等、総合的な利用に供する公園や緑との調和が必要な公園・緑地の遊具・ベンチ等について、市民・学校・児童等の意見を聞きながら、地域住民の好むから親しまれる公園にしてほしい。

ついては、次の事の実現をお願いする。

- 1 市内の市営の公園・緑地の遊具・ベンチ等に装するについて、市の彩基準を新設すること。

請願号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成19年第36号	平成19年12月6日	愛知厚生年金会館の存続を求める請願	高見学区連絡協議会 会長他1名	伊神邦彦(名自)

厳しい年金財政の状況を受け、政府は全国の年金・健康保険福祉施設の整理合理化を進めることとし、千種区にある愛知厚生年金会館も整理の対象となっている。

愛知厚生年金会館は、昭和55年10月の開館以来、27年間にわたりコンサート、演劇、学校の公演、地域の行事等で多くの市民に利用されており、地域の文化向上に貢献してきた。特に、大ホールは、多目的ホールとして高い評価を得ており、文化の拠点として地域社会への貢献も大きい施設である。また、千種区は文教地域としてのまちづくりを行っており、愛知厚生年金会館は文化発信基地としての役割も大きく、区民にとっても常に重要な施設である。

愛知厚生年金会館では平成20年10月以降の予約を受け付けないとの報道もあり、その存続も危うくなってきたと感じている。

愛知厚生年金会館が果たしている文化的役割は大きいことから、市は、その取得が困難としても、存続のための支援に積極的に取り組んでほしい。

ついては、次の事の実現をお願いする。

- 1 愛知厚生年金会館のホール機能存続のために、市として、固定資産税の減免等、とり得る支援方策を検討し、実施すること。

請願号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成19年第37号	平成19年12月6日	働きながら安心して子どもを産み育てられるよう保育の公的責任の堅持と保育・学童保育施策の拡充を求める請願	愛知保育団体連絡協議会 (198,689名)	うめはら紀美子 わしの恵子 さとう典生 江上博之 山口きよあき くれまつ順子 かとう典子 田口かずと(以上共産)

子どもに関する事件が報道される度に、多くの親は子育てに不安を感じる。安心して子どもを産み育てられる社会の実現には、就労の保障による生活の安定とともに、経済的負担の少ない保育料で安心して受けられ、親の子育てを応援する保育所と学童保育所が必要である。先日発表された厚生労働省の調査では、住居がないネットカフェ難民が全国で約5400人いたことが報道された。ネットカフェ難民は特に若年層に多く、正規ユーザーが約半数を占めている。不安定な生活では、結果として、子どもを産み育てる意欲をなくしていつてしまう。

国等では、少子化対策を掲げながら予算が削減されている。市でも、保育所への補助金が減額されたり、正規雇用で働く保育者が増えている。また、公立保育所の民間移管や統廃合の方針が出されるなど、保育の質の低下が懸念される。少子化を真に止めるためには、子育て支援・保育は公的責任において対応し、子どもの身体的、精神的及び社会的な発達を保障できる環境で、親が安心して子どもを受けられる保育所と学童保育所を充実させるべきである。

については、働きながら安心して子どもを産み育てられるという基本的立場から、市の公的責任において子どもたちの人権を尊重し、その健やかな育ちを最大限保障し得る保育・学童保育施策が速やかに実施されるよう、次の事の実現をお願いします。

- 1 名古屋市の公的責任を 持し、公立保育所の民営化をしないこと。また、営利企業の保育所への参入を認めないこと。
- 2 保育所・学童保育所が役割を果たせるよう、予算を増額すること。
- 3 民間社会福祉施設運営費補給金制度を 持・拡充すること。
- 4 次の 目を最低必要な保育施策として緊急に行うこと。
  - (1) 保育所入所待機児童を解消すること。待機児童の解消は、 込みではなく、認可保育所の新設や増設により定員を増やして行うこと。
  - (2) 子育て世代の経済的な負担を減らすために保育料を 下げすること。
  - (3) 長時間対応、3歳未満児の受入れ、補助単価の引上げ等、障害児保育を拡充す ること。
  - (4) 公立保育所 給食調理は正規職員で行うこととし、 化を見直すこと。
  - (5) 一時保育、休日保育、病児・病後児保育を拡充し、公立保育所でも実施すること。
  - (6) 認可外保育施設に通うすべての子どもたちが安全に保育を受けられるよう最低基準を守らせること。また、認可保育所に通う子どもたちとの処遇の格差を めるような施策を行うこと。

請願 号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成19年 第38号	平成19年 12月6日	愛知厚生年金会館の存続を求め る請願	郷土民謡協会東海 地区連合会	諸隈修身 ちかざわ昌行 杉山 ひとし 斎藤まこと うかい春美 中島理恵 山田昌弘 うえぞ のふさえ 山本久樹 おかどめ 繁広 服部将也 鎌倉安男 久 野浩平 田中里佳 加藤一登 (以上民主)

国は、全国の年金福祉施設の整理合理化を進めているところ、その一つである愛知厚生年金会館も売却の対象とされ、平成20年9月末をもって運営を 止し、10月以降の予約を受け付けないこととしている。

しかしながら、愛知厚生年金会館は年間300件を超える利用がある。しかも、そのうち2割は、私たちの民を始めとする文化団体、学校、 庁、一般団体が利用している。 に予約 止となり、市内の他の施設に移行しようとする団体もあるが、平成22年3月末には 愛知厚生年金会館の大ホールと同規模の講 を持つ愛知県 労会館も廃止される予定と聞いており、今後、市内においてこの規模と内容の催しを行うことが しく困難となることが強く される。

こうなると、名古屋市を中心とする 統文化 の存続と に大きな障害となるのみならず、次代を担う青少年の情 ・情緒両面にわたる健全育成に多大なマイナスとなることが関係者に心配されている。

平成20年1月以降、国は売却手続に入るのではないかとわさされており、大阪においても存続のための強力な運動が展開されていると聞いている。

愛知厚生年金会館がこれまで果たしてきた役割及び今後も果たすべき役割を考慮し、新たな財政負担は困難としても、その存続のため、国に積極的に働きかけるとともに、市としても独自に取り組んでほしい。

については、次の事の実現をお願いします。

- 1 国に対して愛知厚生年金会館の存続を積極的に働きかけること。
- 2 定資産税の減免等、愛知厚生年金会館の存続のための施策を検討の上、実施する こと。

◆陳情

陳情 号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成19年 第10号	平成19年 11月19日	港区東茶の火葬場建設に伴う住民説明会の約束の実施に関する陳情	茶屋町内会(会長他2名)
<p>屋町内における火 場建設については、平成15年7月に正式に発表された。屋町内では、町内の住民のみを対象とする市主催の説明会が、平成15年8月24日、同月25日、12月17日、同月18日の4回にわたり開催され、延べ277人が参加した。各々の説明会において、火 場建設をどのように進めるのかという住民からの質問に対し、市は、地 住民の理解を得て行うことを約束している。</p> <p>その後、地 としては、市の担当部局に対し、あらゆる機会を通じ、地 住民の理解を得るように要求をしてきたが、今日まで約束は果たされていない。</p> <p>この度、火 場建設について 屋町内の住民の意向を確認した結果、全260 のうち、72. 3%に当たる188 が火 場建設に当たっては 屋町内の住民の理解を得て行うことを要求している。</p> <p>市は、火 場が日本一 されない迷 施設だとわかっているから、説明会で地 住民の理解を得て行うことを約束したのであろう。もちろん地域としての南 学区の了解も必要であろうが、火事で例えれば 屋町内は火 であり、周辺は野次 的存在である。まず火 の 屋町内の理解を得て、次に南 学区の理解を得るといのがこの種の迷 施設の建設を進める場合の常識であり、順 である。市は世の中の常識を 脱しないほしい。市は 屋町内の住民にわかりやすい方法で地 住民の理解を得て、気持ち良く地 が協力できる形を整えてから正々 々と建設を進めてほしい。</p> <p>については、次の事 の実現をお願いします。</p> <p>1 火 場建設は、約束どおり地 住民の理解を得て行うこと。地 住民の理解が得られない場合には計画を見直すこと。</p>			
陳情 号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成19年 第11号	平成19年 12月6日	安心安全で快適なまちづくりを求める陳情	南区住民
<p>化による の増加や強い台 に 意が必要とのことであり、路面 水でなく、住宅地に 水が流れ込まないようにしてほしい。</p> <p>和49年頃の下水道整備により 水機能がなくなったとの判断で、 大な費用をかけ、1時間50 リの降に合わせて大同 水路、中井 水路、大江川の断面積が縮小されたが、今となってはその代替措置が必要となってきた。</p> <p>市内では、平成3年9月19日に台 18号の1時間45 リの降 、平成6年9月17日に の1時間60 リの降 による床上・床下 水、平成12年9月11日に1時間97 リの降 による5625 の床上・床下 水、平成16年9月5日に1時間107 リの降 による1871 の床上・床下 水があった。</p> <p>大同 水路については、平成12年11月に白水コ ュニティセンターで約50人が出 して 和40年以前の断面積、に すよう断面積の拡大を要望したが、市は、平成14年3月に同所で断面積のさらなる縮小を前提とした整備についての説明を9人の出 者に対して行った。請願の採択や地 の強い要望があったために断面積を縮小したということだが、 にそうだとしても 者はその後のことを考えるべきであった。1時間60 リの降 に対応する 水の処理を求める陳情書を何度か提出したが、おおむね趣旨実現のため審査 切とされた。平成20年度に完了する整備により1時間60 リの降 に対応できることとなるというが、現在工事中の管 は2万3000立方メートルで、5分しか対応できないと思われる。</p> <p>田・鳴 水区近辺を含む地域の降 と下水 を合わせると毎分7807立方メートルで、 水できる は毎分1200立方メートルなので、未処理分は毎分6607立方メートルである。</p> <p>未来や子 に責任の持てる政治を実行し、信頼できる具体的な審議をしてほしい。 りと愛着を持てるまちづくりをし、市民が安心して らせるようにしてほしい。</p> <p>については、次の事 の実現をお願いします。</p> <p>1 人災を生むことなく、市民が安心して らせるよう、次の方法で1時間60 リの降 に対応する 水の処理</p>			

をすること。

- (1) 国道1号の 後通から 見町までに直 10メートルの 水管を 設し、ポンプアップをすること。
- (2) 国道1号の 後通から 見町までに 設した直 10メートルの 水管と大同 水路をつなぐ直 1650 リの 水管を3か所に取り付けること。

陳情 号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成19年 第12号	平成19年 12月6日	ハート・プラスマークの駐車場を求める陳情	名古屋市腎友会

ハート・プラスマークは、身体内部に障害を持つ人を表現している。内部障害者は、身体内部に障害を持っているので、外から見るだけでは、病気を持っていることがわかりにくい。

現在使われている障害者のマークとしては車いすをモ ールにしたマークが一般的であるが、内部障害者がこのマークを利用する場合、時々不 なることがある。例えば、スーパー等の駐車場で、車いすマークの駐車ス ースに駐車した場合、周りの人は、車から降りてきた内部障害者を見て、「普通の人なのに障害者の所に駐車している」とけげんな をする。

障害者とは、車いすを利用している人だけではない。もちろん、障害者手帳を持っている人だけでもない。何らかの障害を持っているすべての人のことである。特に、内部障害者は外見からはわかりにくいため、様々な誤解を受けることがある。障害者には、身体内部に障害を持つ人も含まれていることを えておいてほしい。

については、次の事 の実現をお願いする。

- 1 公共の車いすマークの駐車ス ースにハート・プラスマークを表示 は掲示すること。
- 2 ハート・プラスマークの内部障害者・内部 者用駐車場を市役所、区役所、支所に設けること。

## 意見書・決議

日本共産党をはじめ各会派から提案された12件の意見書案について、議会運営委員会理事会で協議が行われ、追加提案された1件、日本共産党の提案した意見書案2件も含め、7案件が適切な修正や調整を行って共同提案の合意が得られ、12月10日に議決しました。

### 意見書案に対する各会派の態度 (議会運営委員会に提出された意見書案)

意見書案	原案提出	結果	各会派の態度				
			共産	民主	自民	公明	名自
障害者自立支援制度に関する意見書(案)	民主	否決					
刑事訴訟法の改正に関する意見書(案)	民主	可決					
教科書検定制度に関する意見書(案)	自民	否決					
台の国連加に関する意見書(案)	自民	否決					
緑地の保全・創出に関する意見書(案)	自民	可決					修正
民法の嫡出推定の見直しに関する意見書(案)	公明	可決					
取り調べの可視化に関する意見書(案)	公明	民主案と一本化					
家電リサイクル法の見直しに関する意見書(案)	名自	可決	修正				
食品偽装の防止に関する意見書(案)	共産	可決				修正	
乳幼児医療など国民健康保険に係る国庫負担金の減額算定措置に関する意見書(案)	共産	可決			修正	修正	修正
障害者自立支援法の見直しに関する意見書(案)	共産	否決					
最低金制に関する意見書(案)	共産	否決					
地方税財源の拡充に関する意見書(案)	与党	可決	修正				

チック字は可決された意見書 議運に提案された段階での態度 賛成 反対 一本化で  
 が1つでもあれば議案として本会議に上程されません。  
 共産 日本共産党 民主 民主党 自民 自民党 公明 公明党 名自 名古屋市会自民党

## 《採択された意見書》

### 取り調べの可視化など刑事訴訟法の改正に関する意見書

最近、被疑者として起訴された人物が、裁判で無となるケース等が各地で起きており、こうした問題が発生する背景に被疑者に対する自白の強要等が行われるなど、室での取り調べにおける問題点の存在が指摘されている。

また、裁判員制度の導入により、国民の感が裁判に反されるようになることが期待されているが、実際の裁判で点となることも多い供述調書の任意性等について、裁判員となった国民が判断に迷うことがされていることから、警察等による取り調べのあり方の見直しが求められている。

こうした状況の中、警察庁では取り調べ状況を監する部門の創設など、取り調べの適正化に向けた一定の対策をち出したところであるが、不通正な取り調べを根絶する必要があることと、被疑者取り調べの画によるいわゆる可視化についての議論が行われている現状にかんがみ、取り調べのあり方を抜本的に見直すことが必要である。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、取り調べの際の弁護人立会権の創設や 画・ による 事事件の取り調べの全過程の可視化などを内容とする 事訴 法の改正を早急に行うよう強く要望する。

### 緑地の保全・創出に関する意見書

都市の は、生活に いと安らぎを与えるなど、良 な都市環境を形成する上で重要な役割を果たしているが、急速な都市化の進展により、 被率は減少傾向が続いている。

一方、ヒートアイランド現象の緩和やC 2の 減の観点からも、 地の持つ公益的重要性は、ますます高まりつつあり、 地の保全・創出の推進は 緊の課題となっている。

しかしながら、現行の税制は、相続発生時に 地を開発用地として転用、売却する原因の一つとなっており、 地減少の大きな要因になっている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、特別 地保全地区に対する相続税の土地評価に係る評価減の割合や譲 所得の 除額の引き上げ、市民 地・借地公園に対する相続税の土地評価に係る評価減の割合の引き上げ等、都市における 地の保全・創出を 進する税制上の優遇措置の拡充を図るよう強く要望する。

### 民法の嫡出推定の見直しに関する意見書

民法は、離 後300日以内に出産した子の父を母の前 であると推定しているが、離 ・再 をめぐる社会情勢の変化などに伴い、 籍の父が事実と合致しないことがあるため、子の出生 を提出せず 籍が作成されないままとなるなど、子の権利を害する問題が生じている。

国は、離 後妊娠の場合に限り、医師の証明を 付することで現在の の子として出生 を認める特例救済措置を実施しているが、この特例で救済されるのは全体の1割程度と推計され、離 手続の長期化により離 成立前に妊娠した場合など、圧 的に多い離 前妊娠の救済を求める声が強くなっている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、子どもの人権を守るため、離 前妊娠であっても、 籍が事実と合致する記載となるよう制度の改正を強く要望する。

### 家電リサイクル法の見直しに関する意見書

環型経済社会を実現するため、特定家庭用機 再 品化法（家電リサイクル法）が施行されたが、リサイクル費用が後払い方式のため、示法 棄が後を絶たず、それらを処理するための地方自治体の財政負担が増加している。

こういった問題に対し、不法 棄対策でメーカー等による協力の仕組みを構築する方向性が政府から示されたものの、現行の後払い方式を踏 しているため、抜本的な対策とならないことが される。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、地方自治体が行う不法 棄対策及び処理について関係業 等に一定の負担と責任を課すとともに、リサイクル費用を 品の 入時に支払う前払い方式とするなど同法を見直すよう強く要望する。

### 食品偽装の防止に関する意見書

造日や消費期限の改ざんなど食品偽装事件が相次いで発 し、食の安全に対する消費者の信頼を大きく損ねる事態が広がっている。こうした食品偽装は、食品メーカーのコンプライアンス（法令順守）だけでは済まされない問題であり、消費者の安全を守る立場に立って、食品衛生行政を抜本的に改善することが求められている。

現在、加工食品には 造日表示の義務づけが廃止されており、消費期限表示または 期限表示だけが義務づけられているが、このことが期限表示の偽装を容易にする背景となっている。また、食に関する法令と行政機関が多岐にわたっていることから消費者の 乱を招いている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、品に 造年月日と期限表示を 記させることを義務づけるとともに、関係法令を整備し、食に関する行政機関の一本化を目指しつつ、当面は連携を強化するなど食品偽装を防止するための食品衛生行政の抜本的な改善を図るよう強く要望する。

### 国民健康保険に係る国庫負担金の減額算定措置に関する意見書

少子化の進行が大きな社会問題となっており、子育て家庭の経済的負担を軽減するさまざまな施策が各自治体で取り組まれている。とりわけ医療費の一部負担を免除する 児医療費助成制度は、すべての都道府県・政令市で単独事業として実施されている。また、障害者医療助成制度等も各自治体において実施されている。

ところが、国民健康保険に係る国庫負担金の減額算定措置により、 児医療など福祉医療制度を現物給付方式で実施している地方自治体では、国保に係る国庫負担金が減額されており、財政運営上の大きな支障となっている。これは政府が推進する少子化対策とも逆行する。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、 児・子ども医療費助成を初め自治体の福祉医療制度が地域住民の福祉に大きく貢献している実態を考慮し、国保国庫負担金の減額算定措置を廃止するよう強く要望する。

### 地方税財源の拡充に関する意見書

現在、国において、地方間の税源の 在是正の観点から、地方法人二税を見直し、都市部の税収を地方に 向けける議論を進めている。

しかしながら、現在の地方財政の 減は、三位一体改革時に税源移譲とは無関係に行われた5.1 円にも及 地方交付税の大幅 減に起因するものであり、今回の地方法人税の見直しは、地方の自主的な行財政運営を げ、地方分権に逆行するものと言わざるを得ない。

また、今回の地方法人税の見直しは、地方税の原則をないがしろにするものであり、これまでに地方が行ってきた税源 養努力を無にするものである。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、真の地方分権の実現に向けて、国と地方の役割分担を明確にした上で、地方が役割に応じた税財源を確保するため、次の事 について特段の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 地方法人税の見直しを行う前に、大幅 減によって財源保障・調整機能が低下している地方交付税の復 充をすること。
- 2 地方交付税の特別 地域間格差への対応は、不交付団体の超過財源ではなく、国の責任と財源において行うこと。
- 3 地方分権改革の進展にあわせて、地方の自主性と自立性を高める権限移譲を行うとともに、国から地方への税源移譲を行うこと。

## 《日本共産党が提案したものの、採択されなかった意見書》

### 障害者自立支援法の見直しに関する意見書(案)

障害者自立支援法の施行から一年半が経過した。国の軽減措置や地方自治体での軽減措置が図られたにもかかわらず、法案審議の中での「サービス水準は後 させない」という政府答弁とは裏腹に、全国の通所施設では利用料負担の重さを理由に施設利用を断 する利用者が続出した。これは、「応益者負担」を導入したことによる影響である。

また、施設・事業所に対する報酬制度が変更されたことによる施設の収入減も深刻な状況となっており、改善が求められている。全国の障害者団体からの障害者自立支援法を抜本的に見直すことを求める声は日

増しに強くなっており、政府においても見直しを行う意向が表明されている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、障害者自立法の見直しに当たっては「応益者負担の原則」を撤回するよう強く要望する。

### 最低賃金制に関する意見書(案)

働いても生活保護水準の収入さえ得られないワーキングプア（働く貧困層）と ばれる世が増大しているが、その根底には、主要国で最低水準となっている最低賃金がある。最低賃金の引き上げを求める世論が広がる中、国会では最低賃金法の改正案についての審議が行われている。ところが、議院で可決された改正案は、「生活保護との整合性に配慮する」などの文言を加えただけのものであり、地域別最低賃金制を定化するなど、最低賃金の抜本的な引き上げにつながるものとはなっていない。

(国際労働機関)の調査によると、全国一最低賃金制を法で定めている国は、調査対象国101カ国中59カ国に上り、先進国ではほとんど全国一最低賃金制となっている。最低賃金制は、労働者全体の賃金水準を引き上げるものでなければならず、全国一最低賃金制の確立を基本とすることが求められている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、全国一最低賃金制の確立、最低賃金額の抜本的な引き上げ等を盛り込んだ最低賃金法の改正を行うよう強く要望する。

後期高齢者医療広域連合議会11月臨時会 議案質疑(11月20日)

**最低でも12,000円の保険料は過酷。独自の減免制度をつくり、保険証の取り上げをやめよ。**  
**わしの恵子 議員**



平成19年第1回愛知県後期高齢者医療広域連合議会が11月20日 火 午前10時から行われました。日本共産党のただ一人の議員として、わしの 子議員 (名古屋市選出) が広域連合議員に選出されています。保険料を決める条例案の審議について 要を紹介します。( 市の木全議員は 市議会の都合で交代となりました)

**愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の制定について**

**後期高齢者医療制度導入で負担増に大きな不安**

【わしの議員】 通告に従い順次質問します。この条例案は来年4月からの後期高齢者医療制度の実施に向けて、県民や高齢者のみなさんが一 心配している保険料について、所得割額や均等割り額、そして保険料の減免制度や 費、保健事業などについて、提案されているものです。

中身を見ると、平成20年度と21年度の平均保険料は93,204円(月額では7,767円)とされ、厚労省がこれまで全国平均と示してきた年74,400円よりも18,800円以上もの大幅アップとなっています。また、7割軽減の対象になるもっとも低い人でも、1,000円という提案がされております。そして大多数の人が、年金から保険料を差し引かれ、これまでの介護保険料とあわせて1万円をはるかに超えるお金が毎月の年金から取られてしまいます。だからこそ高齢者の負担増を えるための方策が求められるものです。

**独自の低所得者対策を**

【わしの議員】 現在、国保料については、独自で低所得者減免制度を設けている自治体は名古屋市を始め数多くあると思います。独自減免制度を設けていた自治体数と、今回の条例案を提案するにあたって、それらの減免制度を後期高齢者医療制度でも実施することをどのように検討されたのかお聞きします。

**保険料の算出**

- ◆平均保険料は 年額 93,204円 (月額 7,767円)
- ◆それぞれの保険料は、  
均等割(40,175円/年) + 所得割(7.43%)  
所得割保険料(年額) = [(年金額) - 120万円(公的年金控除) - 33万円(基礎控除)] × 7.43% (所得割の料率)
- ※均等割の軽減・・・「世帯主+被保険者」の合計所得に応じて、均等割が7割・5割・2割の軽減をされます。
- \* 単身者 年金額が0~168万円(7割軽減) 168~203万円(2割軽減)
- \* 高齢世帯 年金額が0~168万円(7割軽減) 168~192.5万円(5割軽減) 192.5万円~238万円(2割軽減)
- \* 限度額は50万円
- \* 扶養者保険の被扶養者の特例減額(2年間) 均等割のみ。2分の1に減額 20,000円(月額1,667円)。08年度は特例で9割5分を減額、9月まで保険料を徴収せず、10-3月の半年は1割、計2000円に。)

**保険料のモデル (年額)**

・基礎年金だけの人(年金79万円)	
均等割	12,000円(7割軽減)
所得割	0円
合計	12,000円(月額1,000円)
・平均的な厚生年金の人(年金208万円)	
均等割	40,175円
所得割	40,865円
合計	81,000円(月額6,750円)
・自営業の子と同居の基礎年金だけの人	
均等割	40,175円(減免なし)
所得割	0円
合計	40,100円(月額3,342円)
・所得400万円(給与5,675,000円)の人	
均等割	40,175円(減免なし)
所得割	272,681円
合計	312,800円(月額26,067円)

災害、所得激減、給付制限による3つの減免を実施

【事務局長】国民健康保険料の低所得者減免制度を設けている市町村は、平成18年度で県下12市あると聞く。後期高齢者医療制度では、低所得者を対象とした保険料の軽減策として、均等割の7割・5割・2割の減額制度がある。さらに減免制度を設けると、財源を他の被保険者の保険料に求めることになる。

このような前提で各市町村とも協議・検討した結果、災害、所得激減、給付制限による3つの減免を実施することとした。

【参考】低所得者減免実施市12市  
名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、豊川市、津島市、西尾市、江南市、新城市、田原市、愛西市、北名古屋市

保険料は個人、減免は世帯という基準ではおかしい

【わしの議員】条例案では所得の少ない被保険者に対し、均等割額を7割・5割・2割減額するとありますが、実際その制度を運用しようとするれば、保険料の算定は75歳以上の高齢者一人ひとりの収入によって決められるのに、減額措置は世帯の収入が基準となっています。

そのため子 婦等と同居している場合は、本人が軽減措置の対象になっても減額が受けられないという矛盾がおきてしまいます。その点について何か検討されているのでしょうか、おたずねします。

年金収入による年間保険料額（単身世帯の場合）

年金額	老齢基礎年金 (792,100円)	120万円	160万円	180万円	200万円	220万円	240万円	300万円
保険料総額(円)	12,000	12,000	17,200	52,200	67,000	89,900	104,800	149,300

\* 賦課限度額（50万円）となるのは、総所得金額等が6,518,762円以上の場合となる。

年金収入による年間保険料額（夫婦世帯の場合）【妻の年金は老年基礎年金のみとする】

年金額（本人の年金収入）	老齢基礎年金 (792,100円)	120万円	160万円	180万円	200万円	220万円	240万円	300万円
本人	12,000	12,000	17,200	40,100	67,000	81,900	104,800	149,300
妻	12,000	12,000	12,000	20,000	32,100	32,100	40,100	40,100
夫婦合計	24,000	24,000	29,200	60,100	99,100	114,000	144,900	189,400

政令で決められている

【事務局長】保険料の算定は個人ごとに行い、低所得者の減額は世帯の所得により判定する。これは政令で、低所得者の保険料の減額は「被保険者及びその世帯の世帯主」の所得が一定額以下の場合に適用するものと規定されている。

医療費が少ない自治体の保険料を安くする制度はなぜ6年でやめるのか

【わしの議員】新城市を始め5つの市町村では医療費格差による特定市町村として、所得割率及び均等割額を不均一課税としていますが、年間と定めているのは年過ぎれば均一保険料にすることで、つまり年経てば医療費の格差をなくすことが出来ると考えているのかお聞きします。

7年後には医療費の水準にかかわらず、県内同一の保険料になる

【事務局長】法及び政令で6年以内は不均一保険料を課することができると規定され、制度開始時の経過措置。7年後の26年度に、医療費の水準にかかわらず、県内の保険料と同一になる。

不均一地区の暫定保険料（6年間）

	医療費の乖離率	均等割額	所得割率
新城市	23.09%	35,537円	6.58%
飛島村	24.83%	35,188円	6.51%
東栄町	27.43%	34,665円	6.42%
設楽町	35.06%	33,133円	6.13%
豊根村	39.65%	32,211円	5.96%

## 保険料滞納者は医療をうけさせないのか

【わしの議員】名古屋市では、75歳以上で介護保険料を滞納している人は118度で1,040人でした。愛知県全体では、介護保険料を払えない人は何人に上るのか、名古屋市の実態から予 してみますと、約3倍の3,000人ぐらいになると思います。

このように年金が月額15,000円未満で介護保険料を払えない人たちが、さらに後期高齢者医療保険料を追加負担することになれば、ますます払えなくなると考えます。そういう人たちにも資格証明書を発行するのをお答えください。

## 生活状況等を十分に考慮し、きめ細かな納付相談を実施する

【事務局長】保険料を滞納している方には、滞納理由や、生活状況等を十分に考慮し、きめ細かな納付相談を実施していく。

資格証明書の交付は、十分な納付資力があるにもかかわらず、特段の事情もなく長期間未納が続く方について、やむを得ず行なう。

## 保険料を少しでも低く抑えるための努力を

【わしの議員】保険料には、料、健診料、審査手数料、財政安定化基金が含まれています。これまでの国保ではそれらについては国や一般財源で支出されていました。

したがって、後期高齢者医療保険料を少しでも軽減するためには、国や県に対して保健事業および 費等に十分な公費負担を導入するよう要求すべきと考えます。愛知県広域連合では国や県に対して公費負担増をどのように求めているのをお答えください。

## 必要に応じて、国・県に対して要望する

【事務局長】国に対しては、保健事業への国庫補

後期高齢者医療制度の保険料と国保の保険料の比較 (名古屋市の試算 2007年11月7日)

### 単身高齢者

(75歳以上のモデルケース)

### 高齢者世帯

(夫婦とも75歳以上の2人分保険料。夫の年金のみ)

年金収入	現行国保料 (年額)	後期高齢者 医療保険料 (年額)	増減額	増加率	年金収入 夫婦の合 計	現行国保料 (年額)	後期高齢者 医療保険料 (年額)	増減額	増加率
153万円	0円	12,000円	12,000円	皆増	153万円	0円	24,000円	24,000円	皆増
168万円	4,700円	23,100円	18,400円	4.91倍	168万円	0円	24,000円	24,000円	皆増
203万円	56,740円	69,200円	12,460円	1.21倍	192万円	0円	69,000円	69,000円	皆増
288万円	150,380円	140,400円	△9,980円	0.93倍	238万円	81,220円	127,300円	46,080円	1.56倍
341万円	200,350円	177,800円	△22,550円	0.88倍	288万円	135,480円	180,500円	45,020円	1.33倍
407万円	249,670円	214,500円	△35,170円	0.85倍	341万円	185,560円	217,900円	32,340円	1.17倍
					407万円	234,780円	254,600円	19,820円	1.08倍

高齢者世帯 (夫75歳以上。妻75歳未満 (夫の年金収入のみの場合))

年金収入合計	現行国保料	夫の後期医療保険料+ 妻の国保料の年額計	増減額	増加率
153万円	11,010円	(12,000円) 23,010円	12,000円	2.08倍
168万円	11,010円	(23,100円) 34,110円	23,100円	3.09倍
192万円	19,690円	(61,100円) 80,790円	61,100円	4.10倍
238万円	81,220円	(103,300円) 133,660円	52,440円	1.64倍
288万円	135,480円	(141,400円) 170,760円	35,280円	1.26倍
341万円	185,560円	(177,800円) 208,160円	22,600円	1.12倍
407万円	234,780円	(214,500円) 244,860円	10,080円	1.04倍

( ) は後期高齢保険料



助金の措置などを要望してきた。今後も、必要に応じて、国・県に対して要望したい。

**国や県の補助を求めて低所得者軽減を（再質問）**

【わしの議員】 県下の市町村の中で、国保料の低所得者減免制度を設けているのは12市と答弁がありました。例えば名古屋市の国保では75歳の低所得者減免制度によって55,000人もの人が全額免除になっており大きな負担を受けています。

12の総ての自治体が名古屋市のような制度ではないと思いますが、それでもなんらかの低所得者への配慮がされていたわけです。ところが低所得者への減免については、法定減額制度があるからということで、対象とするのは、災害・所得激減・給付制限だけで、低所得者にはなんの対応も考えなかったということで全く納得できません。

また、保険料の減額についても「世帯の所得により判定するものと政令において規定されている」と国の制度をそのまま説明されただけです。これでは連合としての独自性がなく、あまりにもたいいといわざるを得ません。

県の広域連合が低所得者対策について独自の減免制度を実施することをもっと真摯に検討すべきです。

そこでお聞きします。広域連合独自の低所得者減免制度を実施するために、財源として「国や県の補助金」を増やすよう要求するとともに、県内市町村の「補助金」を投入することも含めて、独自の減免条例を制定することを求めるものですが、お答えください。

**低所得者を対象とした国の減額制度がある**

【事務局長】 低所得者を対象とした減額制度があるという前提のもと、広域連合で実施する減免事由について検討した結果です。

**月15,000円の年金で滞納している人に払う能力があるのか**

【わしの議員】 資格証明書を発行するのは「資力があるにもかかわらず、長期間未納が続く人にはやむを得ず」といわれました。私は、無年金の人や、年金が月額15,000円未満の人に資力があるとはどうしても思えないのです。しかし名古屋市で

は年金が15,000円未満で介護保険料を滞納した人に対して、給付制限というナルティをかけていたことが分かりました。つまり国保の滞納者への資格証明書と同じような仕打ちを、75歳以上の高齢者にも行っていたのです。

「高齢者には被保険者や身障者と同じように、資格証明書を発行してはならない」という精神を後期高齢者医療制度でも続けるべきです。条例案では保険料の収納率を、金額で99.68%と見込んでいます。こんなに高い収納率を見込めるのなら、生活困窮者から保険料が徴収できなくても十分運営していけるではないですか。もっとかい配慮があってもよいではありませんか。「年金月15,000円未満で、介護保険料さえ払えない、ましてや後期高齢者医療保険料が払えない人の中には資格証明書を発行しない」とハッキリお答えください。

**やむを得ず行う措置だ**

【事務局長】 資格証明書の交付についてでございますが、先程もお答えしましたとおり、被保険者間の負担の公平の観点から、やむを得ず行う措置であり、一時的に機動的に実施するものではございませんので、ご理解をしたいと思います。

**保険料を抑える努力をしたのか**

【わしの議員】 国や県への要望についてですが、答弁では「国に対して保健事業への国庫補助金の措置などを要望した」ということですが、そのことは良しとするものですが、それだけでは不十分です。

今年 月 日、第77回全国市長会議では「後期高齢者医療制度の円滑な実施に関する決議」を上げ、その中には、「被保険者が経済的状況にかかわらず、必要な医療を受けられるよう、国において十分な低所得者対策を講じること」と掲げて

(参考) 連合議会議員の報酬及び費用弁償

	報酬	費用弁償
議長	日額15,000円	・ 鉄道賃は路程に応じて旅客運賃等により支給する。 ・ 車賃の額は実費額による 自家用自動車の場合は1kmにつき25円とする。
副議長	日額13,000円	
議員	日額10,000円	

います。また、名古屋市議会でも9月定例会において「早急に高齢者医療制度を見直し、高齢者に対する負担を軽減することを求める」と意見書を全会一致で可決したのをはじめ全国ではすでに295を超える地方議会で意見書が上げられています。

このような動きをどのように評価されているのでしょうか。本広域連合としても積極的にとらえて、独自減免のための財源確保を、さらに保険料の軽減のためには、**費や健診料、審査手数料**等には、国や県に財源を要求すべきだと考えますが明解な答弁を求めます。

### 制度施行後、必要に応じて要望

【事務局長】後期高齢者医療制度におきましては、医療給付費のうち、公費で5割、若年者からの支援金で4割をい、残りの約1割を保険料としてご負担いただくものでございます。

また、さらに低所得の方につきましては、保険料の減額制度がございます。

広域連合といたしましては、このような制度の趣旨をご理解いただくとともに、制度の円滑な実施に全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

制度施行後におきまして、運営上の課題等が生ずることとなれば、必要に応じて、国・県に対して要望してまいりたいと存じます。

### 今こそ要望すべきではないのか（再々質問）

【わしの議員】残 ながら、国の制度をそのまま実施するというので、本県広域連合の自主性のある答弁は得られませんでした。納得することはできません。

国・県への補助金の要望については、今後必要に応じて、要望していくといわれましたが、私は、今こそ要望すべきだと思います。お答えください。

### 意見として受け止めたい

【事務局長】そういう意見があったと受け止め、制度施行後、必要に応じて要望します。

## 【条例案に対する反対討論】

うばすて保険と酷評されるような制度は中止しかない。

わしの恵子 議員

【わしの議員】第7号議案「後期高齢者医療に関する条例制定について」反対討論を行います。後期高齢者医療制度が実施されると、75歳以上のお年 りは国保や健保から切り離され、保険料は2年ごとに際限なく 上げされ、医療内容にも制限が導入されるのではないかと、不安と怒りの声が上がっています。

私は、そんな不安や怒りを、少しでも解消させるべきと本日の議会に臨みましたが、答弁を聞いて、これは大変無 悲な制度だと改めて受けとめています。そこで以下の反対理由を述べます。

### 高すぎる保険料で大きな負担

第一は、高すぎる保険料です。政府はこれまで全国平均は年74,400円と説明してきましたが、今回の条例案では、県内の平均保険料を93,204円（月額7,767円）となり、18,800円以上もの大幅

アップとなり、高齢者に大変な負担増を押し付けることです。

### 独自の保険料の減免もなし

第二は、保険料の減免については、法制度による軽減措置と災害・所得激減など、ごく限られるものだけとして、広域連合独自での減免制度を設けようとしません。国保では少なくとも自治体で、独自の低所得者減免制度を行っておりますが、後期高齢者医療制度ではそれらの制度を活かそうとさえしていません。

しかも保険料は2年毎に改定され、今後、医療給付費の増加に応じて 上げが確実となっているばかりか、いままで扶養家族だった高齢者をふくめ月額15,000円以上の年金を受給している人すべてについて年金から天引きするという情け容 ない方法がとられます。

## 滞納で保険証取り上げる非情

第三の理由は、「保険料が払えない人への資格証明書の発行はしない」とはっきりと約束されなかったことです。低年金、無年金の人から保険証を取り上げれば、命にかかわる問題となります。また、後期高齢者医療では診療報酬も別建てとなり、括払いとか定額払いといわれるように、医療給付の制限が導入されようとしています。75歳をえたとなんに医療が手になるのでは国民の怒りは大きくなるばかりです。

高齢者を別建ての医療保険とするのは世にも例がありません。だからこそ週刊誌等でも「現代山」といわれるのではないのでしょうか。これは厚生労働省、老人保健局長だった修三、大阪大学教授が指摘しているものですが、もとはといえば、日本医師会会長の武見が、かつて高齢者だけの医療保険制度発足を促した厚生省を批判して「老人には安上がりの医療でいいという発想では、山になる」と発言したのを引き合いに出したものです。

## 自ら欠陥認める「一部凍結」

いま、「後期高齢者医療制度」のあまりにもひどい実態が知られてくるなかで、福田政権も健保の扶養家族の人から新たに保険料を徴収することを半年間延期するなど、「一部凍結」を言い出さざるを得なくなり、今回の条例案でもり込ま

れていますが、対象にならない人たちとの新たな矛盾を生み出すだけで、なんの解決策にもなりません。こんな制度は一部凍結では済まされません。制度が発足する前から見直しをせざるを得ないということは、昨年通常国会で強行した医療制度の凍結を自ら認めたものにほかなりません。

## 見直しはみんなの声

本広域連合事務局長は先日の全員協議会でのあいさつの中で、「政府の一部凍結を制度そのものの凍結だという誤解が県民の中にある」といわれましたが、それほど今回の制度が、県民や国民に支持されていないということではないでしょうか。特に、日本医師会など医療関係者のなかでも見直しを求める声は大きくなっています。

## 4月からの実施は中止・撤回を

多くの県民のみなさんの声を尊重するならば、後期高齢者医療制度をこのまま実施するのではなく、中止撤回しかありません。

愛知県広域連合が国に対して、「制度の当否を含めて、全面的に議論をやり直すこと。そのためにも4月実施の中止を求めるべき」だと考えます。

保険料の条例案には、わしの議員、ビアン アンソニー議員（山市）、加文議員（三町）が反対しました。

は40人以上が希望しましたが、広域連合は9時半に受付切、抽選で30名が選ばれました。

# 【請願審査】希望者に健診を保障し、運営協議会設置の設置を求めるのは当然の要求

わしの恵子 議員

## 全員協議会での説明

【わしの議員】今、高齢者の暮らしは、住民税の増税やそれに伴う国保料や介護保険料の上げなどで大変厳しい生活を強いられています。

そのうえ、来年4月から後期高齢者医療制度が実施されると、今まで家族に扶養され保険料負担が無料だった高齢者を含め、75歳以上のすべての高齢者から月平均7,767円の保険料が徴収され、

介護保険料と合わせれば、月1万円をはるかに超える金額が、年金から天引きされることになり、ますます高齢者の生活は大変になるばかりです。

そこで愛知県社会保障推進協議会から、①高齢者の生活実態に合わせた保険料を ②低所得者への減免制度の創設を ③保険料を払えない人への保険証を取り上げないで ④健診は希望者全員が受けられるように 県民の声がくよう運営協議会の設置をと5点におよ 請願が提出されたものです。なお請願の署名数は昨日の段階で52,454

となりました。

## 賛成討論

【わしの議員】ただいま議題となっています「後期高齢者医療制度実施にあたっての請願」について賛成の立場で討論を行います。

本日の会議での第7号議案保険料条例の質疑を通して、後期高齢者医療保険料については、請願趣旨で述べている500円程度よりも高い、平均月額777円にもなり、介護保険料と合わせれば月額1万円をはるかに超えるお金が年金から差し引かれることが明らかになりました。ところが愛知県広域連合では、低所得者対策について、現行の国保の減免制度を設けようとせず、保険料を払えない人には、一歩ではないとしながらも「資格証明書の発行もおこなう」と、まさに、高齢者にとっては過大な負担といわざるを得ません。健診については高齢者の健康を守るために、誰もが受けやすくするよう一層充実されなければなりません。

また運営協議会についてですが、国保では運営協議会が設置され一定の住民参加が保障されています。健保組合でも被保険者の声を聞く制度を設けています。ところが県広域連合では運営協議会は設置されていません。私が調査したところ、すでに長野県や千葉などでは運営協議会を設置、及び予定がされています。また話会を設置しているところもあり、どちらかを設置するのは17都道府県に及びます。また、北海道では後期高齢者医療制度についての条例案の検討状況を住民に示し意見を収集しています。それに対し、未定・設置しないというのは29府県あり、愛知県の連合はこの29府県に入っているのです。先程



日本共産党が取り組んでいる署名です。→

事務局長は 談会を開くとはいわれましたが、運営協議会を設置していただくよう要望します。高齢者にとって、深刻な問題である後期高齢者医療制度の実施にあたっては、県民および当事者である高齢者の意見を聞くことが必要であり、運営協議会を設けるべきです。以上の点からこの請願の目についてはいずれも採択を求めるものです。以上請願の賛成討論といたします。

請願に対する質疑はなく、反対討論もありませんでした。

わしの議員が採択を求める賛成討論を行い、わしの、ピアン 両議員が賛成しました。



### 後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める請願署名

議院議長 殿  
参議院議長 殿

政府は08年4月から、75歳以上の高齢者を対象に「後期高齢者医療制度」を創設するとともに、70～74歳の窓口負担を2割に引き上げようとしています。新しい制度は、もともと医療費削減を目的にしたもので、高齢者への過大な負担と、医療内容を制限することが大きな特徴です。

具体的には、①現在扶養家族となっていて保険料を負担していない人も含め、75歳以上のすべての高齢者から保険料（平均月額6200円、厚労省試算）をとりたてる、②年金から保険料を天引きする、③保険料を払えない人からは保険証をとりあげ、医療を受けられなくする、④受けられる医療を制限し差別する「別建て診療報酬」を設ける、などです。

これにたいし、「まさに山ではないか」の怒りの声が全国でまき起こり、制度の運営に当たる都道府県広域連合からも緊急の見直し要求が出されています。

そもそも病気になりがちな高齢者の医療については、長年の社会貢献にふさわしく国と企業が財政負担し、高齢者が支払える範囲で十分な医療が受けられるようにすべきです。このことはヨーロッパ国では常識であり、高齢者に高負担と差別医療を押しつけている国はどこにもありません。

したがって、以下の点を強く求めるものです。

#### 請願項目

- 一、後期高齢者医療制度については、来年4月からの実施を中止・撤回すること。
- 一、70～74歳の窓口負担2割への引き上げをやめること。

名	住所

取扱団体 (日本共産党)

**名古屋港管理組合議会11月定例会 一般質問 (11月13日)**

**大水深バースの拡大をやめよ／金城ふ頭や稲永ふ頭の目指す方向について／新庁舎建設はシンプルに**  
**山口きよあき議員**



開港百周年記念のイベントにやってきた帆船

【山口議員】名古屋港の開港 周年を私もお祝いしたいと思います。 勢 台 などの大きな災害を乗り え、 と め立ての繰り しによって発展してきた名古屋港ですが、その発展の影には、いくつもの労働 議を招いた過 な港 労働、戦 に協力させられた 、そして裁判まで闘われた大気 、公害問題などがあった（現在もまだ未解決ですが）ことを れてはなりません。

の節目である今年、あらためて港の を、 と影の両面からしっかり学 機会にしたいと思います。

以下、通告に従い順次質問します。

**名古屋港の整備について**

**鍋田ふ頭と飛島ふ頭の整備要望を、国が拒否した理由をどう考えるのか**

【山口議員】管理組合は名古屋港の整備拡充に関する要望書を県や市と共に国に提出しています。なかでも国際 力の強化に向けたコンテナター ナルの整備について、飛 ふ頭南 コンテナター ナルと 田ふ頭コンテナター ナルの 方について機能拡充を図るよう予算要望してきましたが、国は2年続けて「うん」と言わず、来年度予算の 算要求への計上も見送られ

ました。

の参院選でも、大型公共事業を何よりも優先するこれまでの政治に対する厳しい国民の批判が明らかになりました。

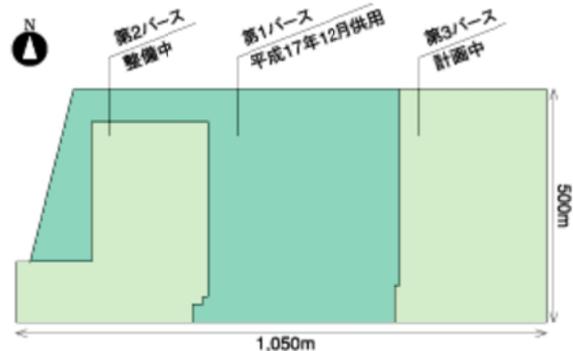
ここは一 立ち止まり、あらためてほんとうに必要な事業に り込んだ港 整備計画をたてるべきです。

ある報道では「すでに超過 状態になっている 田ふ頭の機能拡充が最優先なのに、飛 ふ頭南 はスーパー中 港 のモ ル地区と指定されているために 田と飛 の 方を要望させざるを得なくなっており、国土交通省が 否したのは、本港での港 整備の優先順位が まっていないと判断されたからではないか」とも指摘されています。

そこでまず管理組合としては、国が名古屋港の要望にイ スと言わなかった理由をどう考えているのか、うかがいます。

**飛島ふ頭南側の第2バースの利用がまず必要と判断された**

【企画調整室長】平成20年度予算要求にあたり、 田ふ頭コンテナター ナルの機能拡充が未採択となった。来年に完成予定の飛 ふ頭南 コンテナター ナルの第2バースを十分に利用する



飛島ふ頭南側の大水深バース計画

四日市港のターミナル計画



ことがまず必要であると判断されたものと認識している。

飛島南側の大水深バースの拡充は中止し、鍋田ふ頭の拡充に重点化すべきだ

【山口議員】過剰な税金の 資となる大型開発は問題外ですが、必要な港 整備は当然、行わなければなりません。

飛 南 の大水深バースのこれ以上の拡充(第3バース建設)は中止し、国に対しては、 田ふ頭の拡充に要望 目をしぼるべきだと考えますが、いかがでしょうか。お答えください。

両ターミナルとも、それぞれに必要性や緊急性を有している

【企画調整室長】急増するアジア・中国 物に対応するため、 田ふ頭コンテナター ナルの更なる機能拡充は、名古屋港の 緊の課題となっている。

同時に、中部圏のものづくり産業の国際力を強化するため、飛 田ふ頭南 における次世代高規格コンテナター ナルの更なる機能拡充も重要な事業である。

両ター ナルとも、それぞれに必要性や緊急性を有しているが、利用状況等を考慮し、適切な機能拡充を目指す。

四日市港との一体的運用の検討を

【山口議員】取扱い 物の びは確かに 調ですが、いままでのように大型公共事業に 水のように予算を使う時代ではありません。必要以上の大型バースは過剰な 資になるおそれが大

きく、この地域の経済力や消費人口に見合う適正規模の港 整備を効率的に進めるように発想を切り替えるべきです。

名古屋港は、スーパー中 港 には「 勢 」として指定されたのですから、四日市港との一体的運用をもっと真 に考えるべきです。四日市港を単なる災害時の補完機能としてだけ位置づけるのではなく、ある面では、積極的に取扱い 物をまわすことも必要ではないでしょうか。

勢 としての効率性を考えるべきだと思いますが、両港に整備した複数の大水深バースをどう効率的に運用するのか、お答えください。

荷主や企業の選択で効率的に運用している

【企画調整室長】名古屋港と四日市港は、「ものづくり中部」を物流面で強力に支援するため、 主や企 のニーズに適確に応える港 施設やサービスを提供している。

両港の大水深バースは、中部圏の 主や企業が 勢 を利用する際の選択 として、効率的に運用されている。

金城ふ頭の開発について

名古屋港運協会及び名古屋海運協会からの要望への返答について

【山口議員】港 整備上のもうひとつの課題は、金城ふ頭の位置づけです。コンテナター ナルは補修が必要なほど活発に使われています。中部のものづくりを支える名古屋港らしい景観と



金城ふ頭に計画中のモノづくり文化交流拠点構想

してのモータープールや完成自動車の積み出しの様子は、みなさんが作成した開港 周年ビデオにも登場しました。

飛 や 田、 富の西部地区への集約化だけでは物がさばききれない。この状況が少なくともここ10年は続くのではありませんか。新たなターナル建設を言う前に、存の壁活用を追求すべきです。

そう考えたとき、金城ふ頭は、交流拠点との位置づけでほんとうに良いのか、あらためて問い直す必要があるのではないのでしょうか。

名古屋市の「モ づくり文化交流拠点構想」のために、わざわざ港 計画を変更して、壁にまで交流用地を広げる が物流の現場にありますか。

今年3月には、港運協会、海運協会からそれぞれ、「金城ふ頭内での完成自動車等の保管施設の確保について」のお願いの文書が山田専任副管理者あてに提出されており、そこでは、モ づくり文化交流拠点構想によって完成自動車の保管場所が西部地区へ移されることへの強い危惧が表明されています。

西部地区における港 整備の急速な進展が望めないのならば、金城ふ頭は現状を活かして、物流機能優先でいくべきです。そこでいかがいます。

港運協会、海運協会からの要望について、管理組合として、いつ、どんな 答をしたのか、お答えください。

### 現保管場所の利用可能な期限と代替地の確保について協議していく

【港営部長】完成自動車の保管場所の移転について関係事業者の一定の理解を得たことから、本年11月5日付けで両協会に対し、名古屋市が検討している「モ づくり文化交流拠点構想」に港 管理者として協力していくこと、完成自動車の現保管場所の利用可能な期限及びその代替地の確保については 意をもって協議することを回答した。

### 金城ふ頭の岸壁およびその周辺部の港湾機能整備を

【山口議員】名古屋市のモ づくり文化交流拠点構想のイメージ図をみると、交流厚生用地を壁まで広げ、 役スペースを大きく ることまで検討されているようです。

金城ふ頭でも、少なくとも 壁およびその周辺部は港 機能が優先です、と名古屋市にもはっきりと言うべきではありませんか。

### 港湾機能と調和を図りながら取り組む

【企画調整室長】金城ふ頭の交流厚生用地は、交通アクセスの利 性を活かし、多くの人々が集う交流拠点として計画しており、名古屋市が検討している「モ づくり文化交流拠点構想」は、金城ふ頭の わいづくりや活性化に大きく貢献するものと期待している。

このため、港 機能と調和を図りながら、名古屋市と連携し、取り組む。

### 金城ふ頭の緑地の拡大を

【山口議員】金城ふ頭を市民に親しまれる交流の場とするのならば、管理組合自身が立てた化計画に逆行して減り続けている 地こそ拡大すべきです。

金城ふ頭を交流厚生用地と位置づけるのならフットサル場建設で われてしまった 地空間こそ金城ふ頭ではまず回復・拡大すべきではありませんか。

### 交流厚生用地内における緑地の充実に努める

【企画調整室長】交流厚生用地内における 地の充実に努め、金城ふ頭の わいづくりや活性化の推進を図る。

### 利用状況を見ても、鍋田ふ頭の整備が優先課題だ（再質問）

【山口議員】物 の増大という現実、いままでのような公共事業の拡大も 単ではない。こ

のことを踏まえた場合、金城ふ頭をどう位置づけるのか、名古屋港の 存施設をまず120%活用すべきです。モ づくり構想については「港 機能と調和を図りながら」という答弁がありました。それならば金城ふ頭を物流拠点として十二分に活用することをまず最優先すべきです。

そのことを前提にして、それでも新たなターナル整備が必要だとすると、さてどこを優先すべきかが問われます。

二年続けて、飛 ぶ頭南 と 田ふ頭の整備を求めてきましたが、国は「飛 の第2バースでなんとかしなさい」ということのようにです。でも基幹航路中心に運用する飛 ぶ頭南 のコンテナターナルの整備で、中国などアジア航路中心の 田ふ頭の がどれだけ緩和するのでしょうか。近海航路用に使いなさいというのなら、16 も掘り下げる必要はありません。むしろ大きすぎて使い勝手が悪いターナルになってしまいます。

そこで再度、うかがいます。

国の言うとおりに、飛 の第2バースができれば、 田の整備拡充はいらないと考えているのでしょうか。「それぞれの利用状況等を考慮して機能拡充をめざす」と答えていただきましたが、それはどういう意 ですか。利用状況を見れば、 田ふ頭の整備が優先課題だとはっきりさせるべきではありませんか、答弁を求めます。

**コンテナ貨物量の増加をみこみ、新規コンテナターミナルの整備が必要**

【企画調整室長】今後ますますコンテナ 物が増加すると予想されるので、新規コンテナター



質問する山口きよあき議員

ナルの整備が必要であり、緊急性を十分に考慮し、早期着手に向け取り組む。

**現場の実態からよく考えよ (再要望)**

【山口議員】先ほどは「利用状況」、今度は「緊急性」と答えられましたが、はっきり言いくいかもしれませんが、そのどちらでも 田が優先ということですね。指摘したい問題は、いままでのように公共事業予算がどんどんつくという時代ではない、というきびしい認識を持つべきだ、ということです。3年間も同じような要望の仕方をズルズルやっていて良いのか、という問題なのです。

四日市との関係、金城ふ頭の活用、も含めた広い視野で問題を考え、効率的に港 整備を進めていただきたい。スーパー中 港 に指定されたからというしがらみ、飛 の開発が最優先という発想から脱却し、現場の実態からよく考えていただくよう重ねて要望します。

**稲永ふ頭への処分場計画について**

**環境影響評価を管理組合として行え**

【山口議員】名古屋市は昨年7月、 ぶ頭の公有水面を め立てて、新しく廃棄物処分場をつくる計画を公表しました。 め立て面積約1.4ヘクタール、 め立て容 約10万立方メートル、 め立て期間は2014年(平成26年)から ね15年間とされています。

さて臨港地区でのこの計画に対し、名古屋港管理組合は、環境や港 業務に及ぼす影響について主体的に調査し、また関係団体との調整機能を果たすことが求められていると思いますが、残 ながらこれまでのところ積極的な動きが見られません。そこで3点うかがいます。

この計画についての環境影響評価を、名古屋港管理組合としても独自に行うべきだと考えますがいかがですか。

**環境影響評価を実施していきたい**

【企画調整室長】最終処分場計画における環境影響評価は、実施していく方向で検討している。

### 稲永ふ頭のビジョンを示せ

【山口議員】ふ頭は港 計画上や港の長期構想上では、どんなスペースとして位置づけられているのか、その中でこの処分場計画はどのような位置になるのか、ビジョンを示していただきたい。

### 複合一貫輸送に対応した国内物流拠点の形成を図る

【企画調整室長】名古屋市は、ふ頭の立計画地の一部を、一般廃棄物の最終処分場の候補地として公表している。

ふ頭は、環境負荷の少ない海上輸送の利用を進めるため、複合一貫輸送に対応した国内物流拠点の形成を図っていく予定です。

最終処分場は、名古屋市からの協力・頼を受け、健全な都市活動に貢献するため、確保に向けて検討している。

### 港湾関係者への十分な説明を

【山口議員】港の職域への計画ですから、地および周辺学区だけでなく港 事業者や労働組合など、港 関係者への十分な説明と必要な合意を得るように名古屋市にしっかり申し入れ、あわせて積極的に調整機能を果たしていただきたい。

### 一般廃棄物最終処分場計画について説明する

【企画調整室長】名古屋市の一般廃棄物最終処分場計画は、名古屋市に港 関係者に対しても本事業について説明するよう申し入れ、今後は、本組合も調整を図っていきたい。

### 処分場についての説明と合意形成を十分に(意見)

【山口議員】環境への配慮と港 関係者への説明と合意形成を十分に行うように、しっかり名

古屋市へ働きかけ、管理組合として受け身にならず、調整機能を果たしてください。

## 庁舎建設について

### 起債によるシンプルな建て替えを

【山口議員】庁舎建て替えについて、当局の提案してきた F 事業による建設方針、そのための債務負担行 については、先日の特別委員会での質疑を通して、いくつもの問題点が 上がり上がってきました。

結果的に予定価格の99.6%という契約、しかもたった一つの企業体からの提案しかなかった、ということでは談合が疑われても仕方がない、限りなく随意契約に近いと指摘せざるを得ません。

しかも民間事業者に設計から建設、管理まで一貫してまかせるから、起債して建設するよりも安上がりになることが F 事業のメリットだと、説明されてきましたが、これもあやしくなってきました。むしろ公的な行政財産を、民間事業者に安く払い下げることこそ問題だと言わなければなりません。

性の不安が建て替えの理由ならば、起債によるシンプルな建て替えにとどめるべきではないでしょうか。

### 庁舎等の建替えのみでなく民間施設の誘導による港まちづくりを推進する

【総合開発担当部長】本事業は、本庁舎・名古屋港 会館の建替えのみでなく、それぞれの地や新たな本庁舎用地内への民間施設の 導による港まちづくりを積極的に推進するため、FIにより事業を実施するもの。

民間施設から得られる 付料や売払代金を、新たな本庁舎・港 会館の事業費に充当することから、収入を担保できるメリットもある。

### 複合施設化を見直せ

【山口議員】当初の計画では、新庁舎はホテル

や 業施設との複合施設として建設するという提案でした。私は、複合施設化は防災拠点ともなる本庁舎にはふさわしくない、と指摘してきましたが、今回の提案では、複合施設ではなく庁舎単独の建設のようです。なぜ複合施設化を見直したのか、うかがいます。

**リスク回避のため分築とする**

【総合開発担当部長】実施方針に関する質問を受け、合築民間施設において発生すると想定されるリスクを FI事業から切り離すという観点から本庁舎・港 会館と分築とすることを認め、回答した。

結果的に、応 グループからの提案も民間施設は分築で提案された。

**新たなポートタウン計画に沿って、あらためて検討すべきだ**

【山口議員】地 との調整という点ではどうでしょうか。

管理組合と名古屋市住宅都市局が、地 の住民や企業のみなさんの声も踏まえて、新しい「築地ポートタウン計画」を今月つくりました。その土地利用の ーニングとの整合性はどうか。

現庁舎の 地は、 業業務 ーニングと位置づけましたが、そこへは 業施設は予定するものの、有料老人ホームや マンションという計画です。

また港 会館の 地は、連けい ーニングとして「東西のウォーターフロントを結 として、イ ント等ができる交流空間などとともに と

水の いの空間づくりをめざします」と位置づけながら、15階建て225 もの 大なマンションを建設する計画です。

計画の ーニングにも相反するようなプランを、管理組合自らが主導的に進めていくのは納得できません。

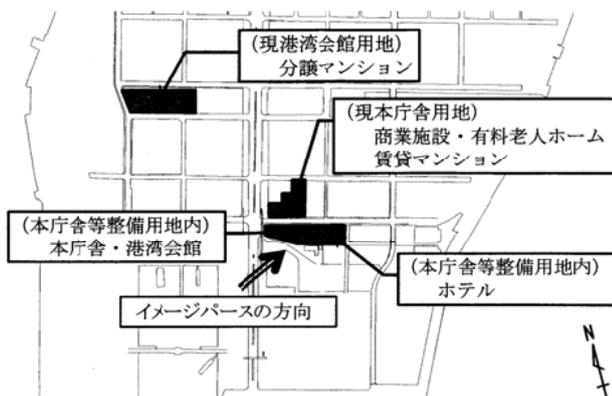
現庁舎や港 会館の 地利用に関しては、新たなポートタウン計画に沿って、公共的空間としてあらためて検討すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

**商業業務ゾーンや連けい軸ゾーンなど募集要項に合致している**

【総合開発担当部長】現本庁舎用地は、 業業務 ーニングに位置付けされており、本事業の 集要 では、望ましい土地利用として 業、業務、宿泊を規定している。

また、 らしやすい居住環境の形成にも 与するよう、低層部を 業施設とする場合は住宅も可とする 定の方針があり、今回提案のあったホテル、複合施設としての 業施設・有料老人ホーム・ マンションについては、 集要 に合致するとともに、築地ポートタウン計画にも整合がとれている。現港 会館用地は、連けい ーニングに位置付けられておりますが、近接する地域の ーニングに合わせ、望ましい土地利用として、 業、業務、住宅を規定しており、今回提案の分譲マンションはこれに合致している。

なお、連けい ーニングとしての機能を確保するために、敷地南 の部分を東西の歩行者動線とする



よう計画している。

### 名古屋港湾会館ホールの確保を

【山口議員】建て替えが、にぎわいの創造に貢献するというのなら、会議室ではなくホールこそが必要です。港 会館のホールは、この地域の文化とにぎわいのために大きな役割を果たしてきました。みなと どりなどで活 する和の演 をはじめ、充実した 響・防 施設がついたホールの存続は、地 のみなさんをはじめ多くの市民の願いです。

港 会館の機能をひきつぐのなら、会議室だけではなく、中規模ホールの存続こそ必要ではありませんか。

### 港文化小劇場やポートハウス、フットサルスタジアムの整備で代替機能は確保できる

【総合開発担当部長】老朽化や設備の陳 化により、利用率の低下が しく、赤字による財政負担も増加していることから廃止とした。

港 会館ホールに代わる施設としては、名古屋市港文化小 場等の類 施設も整備され、ガーデンふ頭でもポートハウスを開 している。

新たに整備する港 会館の大会議室は、300人程度の催しであれば対応可能予定であり、金城ふ頭では、民間の2 500 の観客 を備えた多目的利用も可能なフットサルスタジアムの整備も進められており、ホールの代替機能は確保できる。

### 議会閉会中の議場を利用させよ

【山口議員】規模は小さくなりますが、庁舎内の議場を、議会閉会中には多目的ホールとして市民が活用できるようにすべきではないでしょうか。

### 考えていない

【総合開発担当部長】市民開 は考えておりません。

### 庁舎建設と周辺開発の一体化には無理があ

### る(意見)

【山口議員】港 会館ホールは、ガーデンふ頭地区のにぎわいに欠かせません。先日は私のもとへ港区内のある老人会長さんから手紙が来ました。「老人クラブが38回も演 大会をやってきたホールです。ぜひ存続させてほしい」とありました。金城ふ頭のフットサルスタジアムでは代わりにはなりません。

議場の市民開 は考えていない、との答弁でしたが、まだまだ検討の時間はあります。本会議場を私たちが使用するのは年間わずか7日です。管理組合内部の行事には利用するとは思いますが、それにとどまらず、積極的に市民県民に開かれた施設として活用すべきです。ホールについては強く要望しておきます。

F 手法による庁舎建設は、答弁を聞いても納得できません。「民間施設の 導による港まちづくり推進」といいますが、 ーニングとマッチしたプランとはやっ り思えません。新庁舎とホテルも結局は別 で建設するプランになったように、庁舎建設と周辺開発の一体化にこだわると、どこかで無理が生じます。

90億円をこえる債務負担行 には、賛成しかねます。

# 各常任委員会の概要(閉会中審査)

10月30日財政福祉委員会 わしの恵子議員

## 愛知県後期高齢者医療 月額6,750円の保険料案が明らかに (厚生年金208万円受給の場合)

財政福祉委員会では後期高齢者医療制度の保険料額の算が示されました。今後、11月20日の愛知県後期高齢者広域連合議会で正式に決まる予定です。

### 厚労省モデルを上回る

厚生年金の平均的受給者(208万円)の場合、月額6,750円(年間81,000円)で、国のモデルを年額6,600円も上回っています。基礎年金(79万円)のみ受給の人は、均等割額(月額3,342円)が7割減額され月額1,000円となります。

サラリーマンの子に扶養されていた人は月額1,671円となりますが、現在、自民・公明は来年4月から半年間凍結が検討されています。

### 葬祭費も健診料も保険料から負担

6,750円の保険料のうち燃料に260円、健診料に254円が充当されています。国保では、これらが一般財源から出されていました。わしの議員は、「75歳を過ぎると保険料で負担することになり、負担が増えるのはおかしい」と追及しました。

### 独自の減免制度を

名古屋市の国保が独自に行っている75歳以上の保険料減免は全額免除の5万5千人を含め8万人が対象です。後期高齢者医療制度ではこの制度が廃止となり、

保険料案(円)

モデルケース	月額(年額)	厚労省の当初モデル月額(年額)
厚生年金平均受給者(208万円)	6,750 (81,000)	6,200 (74,400)
自営業者の子と同居	3,342 (40,100)	3,100 (37,200)
基礎年金収入のみ(79万円)	1,000 (12,000)	900 (10,800)
均等割: 月額3,342円(年額40,175円) 所得割: (所得総額-基礎控除)×7.43%		

この人たちが新たに保険料を負担することになります。

わしの議員は今までの市の財源を使って、この減免の継続を主張。市は「75歳以上を対象にした制度の中で、広域連合の中で名古屋市だけが行うのはできない」とたく答えました。

年金が月額1万5千円以上の人は天引き、それ以下の人は納付書による支払となります。保険料収納率は99.68と高く見込まれています。わしの議員は「06年度、介護保険では年金1万5千円以下で75歳以上では滞納者が1,040人いた。こういう方にも保険料を課すのはひどい。資格証明書を一旦発行しないように。医療にますますかかれなくなる」と強く要望しました。

### 選挙カー燃料誤請求について

今年4月の名古屋市議選における選挙カーの燃料費請求問題で、日本共産党の山口明市議は10月24日、市政記者クラブで会見を開き、請求のうへでミスがあったことを明らかにしました。山口市議は「実務の正確さを欠き、間違った請求をしてしまいました。市民の皆さんに深くおわびしたい」とするとともに、実費との差額を返すと発表しました。

会見に同席した共産党港・南・東区部の山口政信委員長は、港区の選挙管理委員会から、本来選挙後に提出するはずの「選挙運動用自動車使用証明書(燃料)」「請求書」を告示日に出すよう指示があったことを説明。「不慣れな担当者が、実費が分からないにもかかわらず上限額を記入し、提出してしまった」と明らかにしました。

港区選管は、事前提出を求めていたことを認めています。山口市議は「選管から誤った指示があったとしても、あつてはならない過ち。二度とないようにしたい」と話しました。

市の条例では、選挙期間中(9日間)に運動で使用した燃料費は、6万6,150円を上限に、公費で負担すると決められています。

(2007年10月25日しんぶん赤より)

### 港区選管が誤り認める

名古屋市の港区選挙管理委員会は24日、4月に行われた県議、名古屋市議選で「選挙運動用自動車(燃料費)公費負担請求に関連して、港区選管の立候補予定者に対する指導に誤りがあった」と発表しました。

事実関係と原因について、①立候補出書類の事前審査の際、選挙終了後に使用状況に応じて提出すべき燃料費の「請求書」の提出をあらかじめ求めた②選挙後、使用状況を確認しないまま支払い手続きを行った③そのため全員がほぼ上限額以下の請求額となった一と説明。誤りがあれば書類の変更手続きをとってもらい、適切に処理すると述べています。

名古屋市港区の木村志区長は24日、日本共産党の山口明市議に対し、港区選管の指導の誤りを認める文書を書きました。

(10月28日しんぶん赤より)

なお、その後、港区選出の全議員は燃料費の公費負担部分の全額返上を決めました。

11月1日 財政福祉委員会 わしの恵子議員

# 「障害者の補装具の独自助成を」請願が不採択

## 与党議員が切実な要求に反対する

障害児の父母などから出された「障害者の補装具に負担軽減を求める請願」は与党議員の反対で不採択になりました。障害者自立支援法によって、障害者の姿勢を保つための子などの補装具は一定の所得以上は全額自己負担になり、また、子ので障害を持った場合、同じ補装具をつくる軽減策もなくなりました。福祉サービスと補装具では利用者負担の上限額が別々で、障害者(児)には重い負担になっています。

わしの議員は「国が軽減措置をとらないのなら、市が独自に行うように」と主張。市は、「国が軽減制度をつくるべきだ。子どもの補装具については軽減を検討する」と答えました。

## 守山市民病院で安心して出産を

守山市民病院関連の請願も、一部保と不採択になりました。守山区は出生率も高い人口増加地域ですが、同病院では入院分娩を来年3月末で廃止する計画が出されています。産科医師の不足により体制がぎりぎり、東市民病院などへの集約化を進めるためです。しかし守山市民病院では昨年175件の分娩があるなかで、区内には他に診療所3カ所(29床)と助産所8カ所しかありません。

わしの議員は「正常分娩の妊婦が東市民病院や城病院に集中したら、ハイリスクの者に対応できなくなるではないか」「守山市民病院で助産師が正常分娩に対応できるようにして医師の負担軽減を」と、同病院での分娩継続を求めました。

## 市立病院整備基本計画の見直し今こそ

「市立病院整備基本計画の見直し」について、わしの議員は「災害医療活動拠点としての維持・充実を公職者会や民生委員が求めている」と採択を求めましたが、市は「名古屋医療圏では病床が過剰であり、計画を見直す状況にない」としました。

採決で、守山区選出の公明党と民主党の議員は「中途半な整備ではなく整備計画推進を」と不採択にしました。

## 後期高齢者医療制度「中止で混乱」

「後期高齢者医療制度の中止・撤回の意見書」請願で、市は「中止するとよけい乱する」と答弁し、不採択になりました。

また「保険料の独自軽減を求める請願」で市は「広域連合議会で決める」と答え、市独自の軽減策を行わない態度をとり、採決で与党議員が反対しました。



## 公立保育所3カ園の民営化計画発表

# 市民の声を無視した民営化は許されない

11月14日、名古屋市は、市立保育所3カ園を民営化する計画を発表し、順次保護者説明会を開催する方針を決めました。計画にあがっているのは、千種台保育園(千種区)、山田保育園(西区)、苗代保育園(守山区)です。

## 市営住宅建替えなどで民営化

3園のうち、「千種台」と「山田」は、市営住宅の建替えに伴うもので、いずれも08年度に移管する社会福祉法人を公し、09年度整備、10年4月開設予定となっています。また「苗代」については、現在3歳児までの保育所となっており、5歳児

まで開設してほしいというのが父母や市民の要望でしたが、今回、用地を拡大して5歳児クラスを開設するとともに、民営化するというものです。09年度に公、11年4月から民営化し、12年4月に5歳児クラスを新設する予定です。

## 「保育施策のあり方指針」に基づく民営化の具体化

名古屋市は10月に「保育施策のあり方指針」を発表し、公立保育所民営化についての方針を明らかにしています。「指針」では、公立保育所に一定の役割を認めつつも、一部の公立保育所については、

老朽化による改築の際に社会福祉法人へ民間移管するとし、その基準や進め方については2008年度に計画を策定するとしていますが、早急に移転や改築などを進める必要がある公立保育所については、「個別に検討し、具体的な計画を策定・公表」するとしています。今回の3カ園の民営化計画は、個別

整備計画の具体化です。

「指針」に対するパブリックコメントには、43人、1007件の意見が寄せられ、そのうち民営化反対の意見が多数提出されています。市民の声を無視した民営化の推進は許されません。

市立保育所個別整備計画

	千種台保育園	山田保育園	苗代保育園
現況	・定員90名 ・1964年建築 ・千種台ふれあいタウン整備に伴い移転予定地確保。06年度造成工事完了。	・定員90名 ・1974年建築 ・市営平田荘の整備計画により、平田荘内に移転用地確保	・定員60名(3歳児まで) ・1983年建築 ・拡張用地として隣地を07年度に先行取得。
運営主体	市内において保育所運営実績のある社会福祉法人(08年度に法人公募)	市内において保育所運営実績のある社会福祉法人(08年度に法人公募)	市内において保育所運営実績のある社会福祉法人(09年度に法人公募)
今後の計画	09年度に社会福祉法人により整備、10年4月開設予定。10年3月末で市立千種台保育園は廃園予定	09年度に社会福祉法人により整備、10年4月開設予定。10年3月末で市立山田保育園は廃園予定	10~11年度に社会福祉法人により整備、11年4月に4歳児、12年4月に5歳児クラス開設予定。11年3月末で市立苗代保育園は廃園予定
新設保育所の概要	・定員120人 ・休日・一時保育などを新規実施し、地域子育て支援センターに	・定員100人 ・延長保育、産休・育休あけ予約事業を新規実施	・定員120人 ・延長保育、一時保育を新規実施し、地域子育て支援センターに

11月9日 都市消防委員会 さとう典生議員 くれまつ順子議員

# 「耐震改修率9割」に向け補助の拡充を

11月9日(金)に開かれた、都市消防委員会で住宅都市局は「耐震改修進捗計画(案)」を発表しました。大規模地震災害に備えて、国が示した耐震化率9割を目標に平成27年までに達成するとしています。

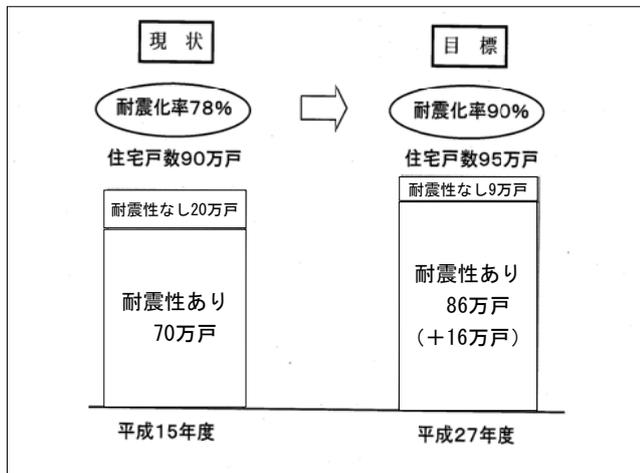
昭和56年6月以前に建築され耐震診断を実施していない建築物や耐震診断の結果安全でない建築物の耐震性を高め、全体で耐震性を持った建築物を90%にすることを目標にします。12月には計画案についてパブリックコメント(市民意見集)が行われます。

9月の市内建築物の確認申請の件数

区分	受理(前年比)	確認(前年比)
名古屋市	132(178%)	106(167%)
民間機関	517(62%)	374(54%)
合計	649(72%)	480(64%)

## 改修は年間たったの300戸、「建て替えで対象家屋が減っていく」計画

くれまつ議員は「木造住宅16万戸が耐震性なしとされているが、今の耐震診断・改修補助制度では毎年300戸程度。これで目標が達成できるのか」と質問。当局は「16万戸は平成15年の数字、平成27年度までに約5000戸の改修を行う。一方で統計では毎年1万戸程度建てかえなどで減少するので12万



住宅の耐震化の現状と目標

### 建築基準法改正の主な内容

- 建築確認・検査の厳格化
  - ・添付書類等の詳細部分まで規則や告示で規定
  - ・申請書は、図書の訂正、差し替えが不可
  - ・構造計算適合性判定制度の新設。耐震偽装事件を受け、不適切な構造計算を排除する考え方を明確化。一定規模のものは専門家の二重チェック。
  - ・審査期間を21日から35日に延長。複雑な構造計算を行ったものは70日まで延長。
- 指定検査確認期間の業務適正化
  - ・人員体制の充実、公正中立、損害賠償能力の強化
- 罰則の強化
  - ・「罰金50万円」を「懲役3年または罰金300万円(法人は1億円)」

減る。差し引き3.5万 が残るが、 化率は89%となる」と答弁。これには与党議員からも他力本願ではないかと批判がだされました。補助制度の拡充が求められています。

### 中小事業者に配慮した建築確認を

この日は6月から厳しくなった「建築確認申請」は件数が激減する中で、市の確認件数は増えています。さとう市議は名古屋市への確認申請が昨年より増えた原因を質問、「当局は新制度になって、民間確認では指針の理解が れ受付をセーブした。結果、役

所への提出が増えた」と答弁しました。

さとう議員は「役所のほうが信頼されたということ。民間確認にした問題点の一つの現れ」と指摘し、愛知中小企業家同 会のアンケートから 偽装が起点であると思うが、ほとんどすべての中小の建設会社はまじめにやっている。従来21日の確認期限を70日もかけるなど、行政の自 保身に他ならない。その分民間が圧迫されることに考慮が見えない。中小物件には弾力的な運用方針を示してほしい という意見を紹介、適切な対応を求めました。

## 声明・申し入れなど

9月議会以後11月議会終了までに市議団が行った申し入れや見解、声明、談話などは次の通りです。

- 1 市立病院の経営に独立採算を強いる地方公営企業法の「全部適用」に反対する(団長談話) (12月7日)
- 2 南京事件70周年に際する申し入れ 12月11日

### 市立病院の経営に独立採算を強いる地方公営企業法の「全部適用」に反対する(団長談話)

2007年12月7日  
日本共産党名古屋市議員団  
団長 わしの子

わが党は、本日の市議会財政福祉委員会で「病院事業の設置等に関する条例の一部改正」に反対した。その理由は、本条例改正が、市立病院の経営に独立採算を強いる地方公営企業法を全部適用するものだからである。

地方公営企業法の全部適用の問題点は、第1に、そのメリットとされている医師への成果主義 金の導入が、者サービスの低下を招きかねないことである。当局は、成果主義の導入によって処遇改善が図られ、医師の確保ができるというが、医療にとって大切なチームワークの要となるべき医師に成果主義 金を導入すれば、チームワークが れるおそれが生じる。しかも、たとえば業績評価の指標として診察した 者数を用いるならば、医師はより多くの診察をこなそうとして、「待ち時間は長く、診察は く」といった 者サービスの低下も される。医療行 に成果主義を導入すべきではない。

第2に、名古屋市立病院中期経営プラン で掲げられている給食業務などの外部委 をより迅速に、機動的に推進するところに同法の全部適用の最大のねらいがある。同委員会の答弁で当局は、入院 者の食事の献立をつくる管理 養士の民間委 も否定していない。しかし、病院における給食は治療の一環であり、 養士や調理師と医師・看護師との連携が不可欠であり、給食業務を丸ごと民間にゆだねれば、こうした連携が損なわれかねない。同法の全部適用は、経営効率最優先の病院運営を進めるものである。

第3に、同法の全部適用をテコにして、経営効率最優先の病院運営と一体に、守山市民病院の縮小・産科入院廃止を含む市立病院の再編計画の推進を加速させようとしていることである。守山市民病院の縮小・産科入院廃止にたいしては、市民の反対の声が広がっている。拠点病院への集約化で医師不足に対応しようという発想を見直すべきである。

第4に、同法の全部適用が、市立病院の民営化への一 になりかねないことである。総務省の公立病院改革 談会が発表した「公立病院改革ガイドライン(案)」では、公立病院にたいして「民間的経営手法の導入」という観点からの経営形態の見直しを求め、同法の全部適用については、「全部適用によって所期の効果が達成されない場合には、地方独立行政法人化など、更なる経営形態の見直しに向け直ちにに取り組むことが適当」と述べている。

市立病院の現在の経営危機の大きな要因は、「医療費適正化」の名による政府の医師数 制政策や診療報酬の大幅 減にある。わが党は、こうした政府の「構造改革」路線と対決し、市民病院と地域医療を守り くために全力を尽くすものである。

### 南京事件70周年に際する申し入れ

2007年12月11日

名古屋市長 原武 様

日本共産党名古屋市議員団  
団長 わしの子

今年2007年は、日中全面戦 開始70周年であり、12月13日には、日本軍による南京 略から70周年をむかえます。南京事件は、一国の 都を占領し、 や 降 ・敗残 の大 虐殺、婦女の大規模なレイプ、 火・略奪など様々な不法行 を行った事件として、日本の侵略戦 の象徴的事件となっています。南京事件70周年の今年、中国はもとより、世 各国で南京事件を題材にした 画やテレビド ュメントが作成されるなど、事件に対する国際的な 目が集まっています。

名古屋市は、1978年の都市提携以来、南京市と相互交流を図ってきました。昨年は、名古屋市民らによる「ぞうれっしゃ合 団」が南京市で公演し、南京大虐殺記 館館長らとも交流するなど、市民レ ルの交流も発展しています。南京事件から70周年の今年、名古屋市と名古屋市民が南京事件を通じて過去の侵略の事実に向けることは、両市の 関係の発展と、アジア・世 の平和にとって重要なことです。つきましては、南京事件70周年に際して、下記のことを申し入れます。

記

- 1、南京市では、12月13日、南京大虐殺記 館が規模を拡大してリニューアルオープンするとともに、各種の記 式典が行われます。記 式典へメッセージを送るなど、 都市である名古屋市の市長として南京事件70周年に際するメッセージを発信すること。
- 2、両市民の真の相 交流とアジア・世 の平和の発展を図る観点から、リニューアルする南京大虐殺記 館の見学を目的とする市民代表団を派遣するなど、南京事件にも着目した 都市関係をすすめること。

## 資料

資料1 省庁交渉の結果について(12月13日)

### 資料1 省庁交渉の結果について(12月13日)

要

- ・実施日 12月13日 木
- ・日程 厚生労働省 13 00 13 50 後期高齢者医療制度について(合同庁舎5号館にて)  
14 00 14 30 子どもの医療費無料化、児童扶養手当問題(同上)  
防衛省レク 15 00 16 00 自衛隊機墜落、米軍機緊急着陸について 参院議員会館会議室にて
- ・参加者 市議団(わしの 子議員、くれまつ順子議員、 原事務局員)  
々木 議院議員、同 書、 古由起子、 田ひろ子、 愛子、木村 美、本村 子  
党県委員会(一、 々木明、高)、新婦人の方々

後期高齢者医療制度に係わって

要請内容と回答

- 1 「後期高齢者医療制度の来年4月実施を中止し、制度を撤回・廃止して下さい。その上で、もが安心してかかれる医療制度を再検討して下さい。  
回答(大要) 中止・撤回はしない。75歳以上の高齢者は生活機能が低下し生活習慣病などで入院するという心身機能の特徴があり、ふさわしい給付を行うとともに、現役世代と高齢者の負担が不明確であるので、給付の1割を75歳以上の高齢者に負担してもらい明確にする。広域連合で財政運営を行う。
- 2-① 法定減免に まらない十分な低所得者対策を。  
回答 低所得者には所得割額はかからない。7 5 2割減額とその他の急な事情によるときは広域連合が自主的に減額を定める。
- 2-② 保険料滞納者の保険証とりあげ、資格証明書の発行はしないように制度を改める。  
回答 資格証明書は負担資力があるにもかかわらず1年以上払わない人に発行するもので、保険証を機能的に取り上げるものではない。個々に納付相談を行い適切に行えるように 意する。
- 2-③ 健康診断など保健事業に公費を導入し、少なくとも国が半分負担すること。 費についても国庫補助金など十分な措置を。  
回答 健診については国費を三分の一導入することを財務省に要求している。 費は支給していない自治体もあり、今後も国費は導入しない。
- 2-④ 診療事務手数料などに公的財源措置をとること。広域連合の事務費、人件費に関する市町村への課について、愛知県では1割の均等割があり、小さい市町村の負担になっている。市町村への 課は人口割りを基本とするよう指導。  
回答 審査支払手数料に国費は導入しない。均等割は各広域連合の判断による。
- 2- 後期高齢者の診療報酬を別建てとして、定額制・ 括制の導入など差別医療を持ち込まないこと。  
回答 診療報酬体系、医療 の適切な評価を踏まえて検討していく。

質疑応答

- ・わしの「名古屋市会では 高齢者医療の負担軽減に関する意見書 が全会一致で採択されているので、紹介する。名古屋市では後期高齢者医療制度の導入により75歳以上の保険料独自減免がなくなり、無料から有料になる。 費は5万円だが自治体によっては10万円支給の所もあった。法定軽減では世単位なので本人の所得が低くても減免にならない場合もある。減免は、各広域連合が独自に決めてできるのか」 減免は広域連合で決めて徴収する市町村の裁 で判断する。条例上、減免の があり市町村が相談する。
- ・わしの「国保では県内の12自治体が独自減免をやってきた。名古屋市では0円が1万2千円になる。」  
国保の独自減免には2種類ある。国保に一般財源を入れる減免で、後期高齢者医療ならば広域連合がお金を入れることになる。もう一つは国保の 外で行う単独の軽減策で、医療制度とは別に市町村

が助成しているもので、これは市町村でやる気になればできる。

- ・わしの「名古屋市では一般会計繰入が大きかった。他の自治体とのアンバランスができるがやる気になればできる。」市町村の単独事業であればできる。費についても同様。
- ・「独自減免では国が ナルティアーを広域連合などにかけることはないのか」現時点では考えていない。給付における後期高齢者の負担が1割と低いため。
- ・「法定減免を7 5 2割減免から拡大することはないのか」ない。
- ・わしの「世 単位にすると減免から外れる人が出る」後期高齢者の8割が国保から後期高齢者医療制度に移るので、同じ発想で被保険者と世 主・・・( )。
- ・「後期高齢者医療制度の見直しは」与党プロジェクトでは被扶養者の保険料を、来年度は半年間は徴収せず、9割5分の減免をする。
- ・「現役と高齢者の費用負担をはっきりと言うがどういうことか」老人保険制度は健保など保健からの拠入金が入ってくるが全体で集まったときに若い人が何割で高齢者が何割かわからない。
- ・「わかることでどうなるのか。わかったからといって国民にいうことでもない。国が医療の負担をどれだけ減らしてきたか明らかにせず、世代間の いをあおるようなことはやめよ」
- ・「高齢者は 総合科 にしかかかれぬのか」括弧については検討中。75歳以上の高齢者は が多く総合的に管理する必要がある。総合科にしか、かかれぬということではない。者の状況を集約し専門治療の必要のあるときは専門医へ。
- ・「それは若い人も同じだ」
- ・「定額制・ 括弧の説明を」今の出来高払いを「この診療を行ったら診療報酬はいくら」と変えて過剰診療を防止できる。定額制にするか検討中。

国の就学前までの医療費助成制度の実現と ナルティアー中止、児童扶養手当 減の撤回について  
要望内容と回答

- 1 国の就学前までの医療費助成制度を確立し、全国の自治体で中学校3年生までの医療費助成制度の実現を。制度をもっている自治体への ナルティアーをやめよ。

回答 児医療費助成制度は各自治体の独自判断でやっている。やっていないところと不公平なので国庫負担金を 減している。医療制度では受診者に一定の負担を求めている。子どもの医療費無料化は国の制度としてできない。小学校入学前までは3割負担を2割に負担軽減している。

- 2 母子家庭の児童扶養手当の 減を「凍結」でなく撤回を。

回答 与党の合意で凍結となった。母子家庭には 然として低所得世 が多い。就業が困難ではないのにその意欲のないところは支給を 止する。それ以外は支給する。

質疑

- ・わしの「12月10日の名古屋市会では 国民健康保険に係わる国庫負担金の減額算定措置にかんする意見書 が全会一致で採択されたので紹介する。」
- ・「就業意欲の有無を がどのように判断するのか」今、働いているかどうか、ハローワークに求職しているか。就業支援プログラムを組み、働けない理由や就業意欲の有無を見る。
- ・「ダブルワークのお母さんにもさらにプレッシャーを けてくる」

防衛省のレクチャー

自衛隊F2支援戦闘機墜落事故

- ・防衛省「テスト飛行中の事故で、三菱重工で定期修理中の機体。離陸直後に落下した。テスト飛行の延べ回数は把握していない。 エンジンを取り替えた の記事は承知していない。
- ・事故の原因はレートジャイロの誤配線によるもの。事故調査委員会と愛知県警で 配線 スがなぜ起こったかを調査中。F2全機のレートジャイロの配線を点検し、問題なかった。配線 スの原因は調査中のため、過 であるかどうかは言えない。
- ・F2のメンテナンス費用は18年度決算で18機で23億円。
- ・保険は、原因が特定された後に東京自動火災へ請求。
- ・名古屋市などの周辺自治体に説明をしたが、住民への説明会は要請がなく行わない。
- ・米軍 載機F18緊急着陸事故
- ・外務省「緊急着陸の法的根拠は、航空法にはない。米軍機であっても人道的観点から認められるもの」

- ・防衛省「当日102に緊急着陸の情報が入り105に愛知県、名古屋市などに予防着陸の情報提供を行った。離陸の判断は空港当局が行った。」  
質疑
- ・「F2は小牧南工場に何機あるのか、9機か」 把握していない
- ・「最終報告はいつになるのか」 査は警察を主体にやっている。
- ・「エンジンはHでつくり、整備は三菱がやっているのか」 エンジンはHがつくり、レートジャイロは三菱がつくっている。 エンジンを積み替えたことの記事は知らない。レートジャイロの誤配線が原因だ。
- ・「事故機のレートジャイロは見たか」 事故機は警察の押収物。レートジャイロや エンジンを見ていない。
- ・「誤配線が起きた原因がわかっていないのに、なぜ飛行再開させたのか」 全機を点検し異常のないことを確認した。
- ・「整備マニュアルはあるのか。住民はマニュアル通りにやっているのかと不安を持っている」 なぜ誤配線が起きたのかを調べている。
- ・「原因がわかるまで飛行の自 愛知県も要望していたが、日には1機F2を飛ばしてきた。なぜこんなことをしたのか。これでは信頼できないと県も言っている。」
- ・「F18米軍機はなぜ名古屋空港に緊急着陸したのか。各務ヶ原は米軍と自衛隊の強要で近かったのではないか」
- ・「 載機は緊急着陸では自動的に 束フックが出る。 載機の緊急着陸では滑走路の 火 損は しなければならぬのか」
- ・「米 への申し入れは」 外務省、防衛省から米 に再発防止を口頭で申し入れた。



名古屋市会の「国庫負担減額やめよ」の意見書を  
紹介し、厚労省に手渡す



「連合議会では米国出身の議員も、  
高齢者を大事にしていけない、米国  
では通用しないと反対した」と議  
会の模様を伝える



こども署名を佐々木憲昭  
衆議院議員に託しました。



# 住民が主人公の市政に 力を合わせてがんばります



(北区)  
**梅原紀美子**  
TEL 915-2705



(西区)  
**わしの恵子**  
TEL 532-7965



(昭和区)  
**さとう典生**  
TEL 853-2801



(中川区)  
**江上博之**  
TEL 363-1450



(港区)  
**山口清明**  
TEL 651-1002



(守山区)  
**くれまつ順子**  
TEL 793-8894



(緑区)  
**かとう典子**  
TEL 892-5190



(天白区)  
**田口かずと**  
TEL 808-8384

**ご意見・ご相談はお気軽にどうぞ**  
日本共産党名古屋市議員団

〒460-8508  
名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 名古屋市役所内  
TEL 052(972)2071 fax 052(972)4190  
e-mail dan@n-jcp.jp

**名古屋市政資料 No.157**

2007年12月25日

ホームページをご覧ください

<http://www.n-jcp.jp/>